

工 事 設 計 書

工事設計書のダウンロードにあたって

知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における1次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による2次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省 関東地方整備局
横浜国道事務所

鏡

1. 工事名

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 3 工事
工事地名	神奈川県横浜市栄区田谷町地先

2. 工事内容

1) 発注年月	令和 8 年 1 月	1 2) 設 計 年 月	令和 8 年 3 月
2) 事務所名	横浜国道事務所 工務課	1 3) 機械損料一括補正	0 労務費一括割増 0%
3) 工事番号	836340	1 4) 単価適用年月	2026 年 3 月
4) 契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官	1 5) 歩掛適用年月	2026 年 3 月
5) 変更回数	0 回	1 6) 前請負工事費	0
6) 主 工 種	道路改良工事	1 7) 前請負代金額	0
7) 工 事 量		1 8) 調 整 区 分	0
8) 工 期	304 日間 自 令和 8 年 4 月 1 日 (当初) 至 令和 9 年 1 月 29 日 (0 回変更) 至 年 月 日	1 9) 共通仮設費対象額	
9) 施 工 県	神奈川県	2 0) 現場管理費対象額	
1 0) 地 区	横浜地区	2 1) 一般管理費等対象額	
1 1) 河川・路線	一般国道 4 6 8 号	2 2) 処 分 費 等	4,765,780
		2 3) 公 告 日	令和 8 年 1 月 31 日
		2 4) 入 札 締 切 日	年 月 日

3. 予算科目

1) 予算科目：	2) 目：	3) 目の細分：	4) 事業名：

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 3 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
道路改良		式	1		142,699,347				
地盤改良工		式	1		82,120,462				
路床安定処理工		式	1		22,120,080				
安定処理	1m以下 固化材100m2あたり使用量 10t/100m2 一般特殊土用セメント系 固化材	m2	6,360	3,478	22,120,080			単-1号	
固結工		式	1		54,230,800				
スクリ-攪拌 区間C	高有機質土用 杭径 2000mm 長さ(打設長) 13.5m 長さ(杭長) 12.5m	本	32	381,300	12,201,600			単-2号	
スクリ-攪拌 区間D	高有機質土用 杭径 2000mm 長さ(打設長) 11m 長さ(杭長) 10m	本	59	305,000	17,995,000			単-3号	
スクリ-攪拌 区間B	高有機質土用 杭径 1300mm 長さ(打設長) 13.5m 長さ(杭長) 12.5m	本	54	181,100	9,779,400			単-4号	
スクリ-攪拌 区間E	高有機質土用 杭径 1300mm 長さ(打設長) 11m 長さ(杭長) 10m	本	93	150,700	14,015,100			単-5号	
スクリ-プラント場内移設		回	1	239,700	239,700			単-6号	
残土処理工		式	1		5,769,582				

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 3 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
積込 (ルース)		土砂 土量50,000m3未満	m3	420	251.1	105,462			単-7号
土砂等運搬		土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	420	3,906	1,640,520			単-8号
残土等処分		自硬性汚泥	m3	420	9,580	4,023,600			単-9号
擁壁工			式	1		55,870,286			
鋼管矢板擁壁工			式	1		55,870,286			
鋼管矢板 (1)		SKY400 鋼管径800mm 鋼管長さ11m	本	14	1,287,000	18,018,000			単-10号
鋼管矢板 (2)		SKY400 鋼管径800mm 鋼管長さ11.5m	本	18	1,330,000	23,940,000			単-11号
継手部先行掘削		φ 550 掘削長L=10.5m	本	32	178,700	5,718,400			単-12号
自走式鋼管矢板圧入機組立・解体			回	1	3,039,000	3,039,000			単-13号
反力架台設置・撤去			箇所	1	519,100	519,100			単-14号
鋼矢板		III型 平均鋼矢板長さ 11m 鋼矢板打込長 10.5m 平均鋼矢板引抜長 10.5m	枚	14	173,000	2,422,000			単-15号

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 3 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
現場取卸(鋼管杭)		t	63.5	983.1	62,426			単-16号	
水抜き孔		箇所	31	24,760	767,560			単-17号	
積込(ルース)	土砂 平均施工幅1m以上2m未満	m3	170	325	55,250			単-18号	
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	170	3,906	664,020			単-19号	
残土等処分		m3	170	3,909	664,530			単-20号	
構造物撤去工		式	1		1,599,591				
構造物取壊し工		式	1		1,437,000				
地中埋設管撤去	φ1200 杭長8.5m 削孔長8.35m	本	2	718,500	1,437,000			単-21号	
残土処理工		式	1		161,620				
積込(ルース)	土砂 平均施工幅1m以上2m未満	m3	20	325	6,500			単-22号	
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	20	3,906	78,120			単-23号	
残土等処分		m3	20	3,850	77,000			単-24号	

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 3 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
運搬処理工			式	1		971			
殻運搬		コンクリート殻(鉄筋)	m3	0.1	3,213	321			単-25号
殻処分		コンクリート殻(鉄筋)	m3	0.1	6,500	650			単-26号
仮設工			式	1		3,109,008			
作業ヤード整備工			式	1		609,528			
敷鉄板		22×1,524×3,048 (mm) 設置・撤去	m2	233	2,616	609,528			単-27号
交通管理工			式	1		2,499,480			
交通誘導警備員 B			人日	131	19,080	2,499,480			単-28号
直接工事費			式	1		142,699,347			
共通仮設費			式	1		45,684,806			
共通仮設費			式	1		31,989,806			
運搬費			式	1		30,391,576			

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 3 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
建設機械運搬費			台	4	90,050	360,200			単-29号
重建設機械分解組立輸送費			回	8	3,678,000	29,424,000			単-30号
仮設材運搬費			t	49.3	12,320	607,376			単-31号
技術管理費			式	1		330,230			
土質等試験費			式	1		266,000			内-1号
道路施設基本データ作成費用			式	1		64,230			内-2号
現場環境改善費（率計上）			式	1		1,268,000			
共通仮設費（率計上）			式	1		13,695,000			
純工事費			式	1		188,384,153			
現場管理費			式	1		55,670,000			
工事原価			式	1		244,054,153			
一般管理費等			式	1		37,005,847			

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 3 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
工事価格		式	1		281, 060, 000				
消費税相当額		式	1		28, 106, 000				
工事費計		式	1		309, 166, 000				

一式当たり内訳書

土質等試験費

第 1号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【溶出試験28項目(UCR)】								
土質等試験費（一式入力）	149千円	式	1		149,000			
【六価 ⁷⁰ 溶出試験 15検体 (セメント系固化材)】								
土質等試験費（一式入力）	117千円	式	1		117,000			
合 計					266,000			

一式当たり内訳書

道路施設基本データ作成費用

第 2号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路施設基本データ作成費用		式	1		64,230			
合 計					64,230			

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一1号	安定処理	1m以下 固化材100m2あたり使用量 10t/100m2 一般特殊土用セメント系固化材	単位	m2	数量	1	単価	3,478
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
安定処理		バックホウ 路床 1m以下 10t/100m2	m 2	1	3,478	3,478		
計						3,478		
単価						3,478	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一2号	スラリー攪拌 区間C	高有機質土用 杭径 2000mm 長さ(打設長) 13.5m 長さ(杭長) 12.5m	単位	本	数量	1	単価	381,300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
スラリー攪拌工		単軸施工 φ2000mm、3m<L≤27m 13.5m 12.5m 0.691t/m 無	本	1	381,300	381,300		
計						381,300		
単価						381,300	円／本	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単-3号	スリ-攪拌 区間D	高有機質土用 杭径 2000mm 長さ(打設長) 11m 長さ(杭長) 10m	単位	本	数量	1	単価	305,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
スラリー攪拌工		単軸施工 φ2000mm、3m<L≤27m 11m 10m 0.691t/m 無	本	1	305,000	305,000		
計						305,000		
単価						305,000	円／本	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単-4号	スリ-攪拌 区間B	高有機質土用 杭径 1300mm 長さ(打設長) 13.5m 長さ(杭長) 12.5m	単位	本	数量	1	単価	181,100
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
スラリー攪拌工		単軸施工 φ1000mm～φ1600mm、10m<L≤30m 1300mm 13.5m 12.5m 0.292t/m 無	本	1	181,100	181,100		
計						181,100		
単価						181,100	円／本	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単-5号	スラリ-攪拌 区間E	高有機質土用 杭径 1300mm 長さ(打設長) 11m 長さ(杭長) 10m	単位	本	数量	1	単価	150, 700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
スラリ-攪拌工		単軸施工 φ 1000mm～φ 1600mm、10m<L≤30m 1300mm 11m 10m 0. 292t/m 無	本	1	150, 700	150, 700		
計						150, 700		
単価						150, 700	円／本	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単-6号	スラリ-プラント場内移設		単位	回	数量	1	単価	239, 700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
スラリプラント現場内移設		標準	回	1	239, 700	239, 700		
計						239, 700		
単価						239, 700	円／回	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一7号	積込(ルーズ)	土砂 土量50,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	251.1
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込 (ルーズ)		土砂 土量50,000m3未満	m 3	1	251.1	251.1		
計						251.1		
単価						251.1	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一8号	土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	3,906
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		標準 平積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 31.5km以下	m 3	1	3,906	3,906		
計						3,906		
単価						3,906	円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一9号	残土等処分	自硬性汚泥	単位	m3	数量	1	単価	9, 580
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
残土等処分			m 3	1	9, 580	9, 580		
計						9, 580		
単価						9, 580	円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一10号	鋼管矢板 (1)	SKY400 鋼管径800mm 鋼管長さ11m	単位	本	数量	14	単価	1,287,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鋼管矢板中掘圧入(アースカー併用) 鋼管径φ800		L=11.0m 圧入長10.5m 粘性土N=1 硬質粘土N≧50	本	14	717,700	10,047,800		
鋼管矢板8(材料費)		SKY400 φ800 L=11.0m	本	13	575,000	7,475,000		
鋼管矢板9(材料費)		SKY400 φ800 L=11.0m	本	1	484,000	484,000		
計						18,006,800		
単価						1,287,000	円／本	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一11号	鋼管矢板 (2)	SKY400 鋼管径800mm 鋼管長さ11.5m	単位	本	数量	18	単価	1,330,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鋼管矢板中掘圧入(アースカー併用) 鋼管径φ800		L=11.5m 圧入長10.5m 粘性土N=1 硬質粘土N≧50	本	18	738,600	13,294,800		
鋼管矢板6(材料費)		SKY400 φ800 L=11.5m	本	14	593,000	8,302,000		
鋼管矢板7(材料費)		SKY400 φ800 L=11.5m	本	4	582,000	2,328,000		
計						23,924,800		
単価						1,330,000	円／本	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単－12号	継手部先行掘削	φ 550 掘削長L=10. 5m	単位	本	数量	1	単価	178, 700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
継手部先行掘削		φ 550 掘削長L=10. 5m 粘性土N=1 硬質粘土N≧50	本	1	178, 700	178, 700		
計						178, 700		
単価						178, 700	円／本	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単－13号	自走式鋼管矢板圧入機組立・解体		単位	回	数量	1	単価	3, 039, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
自走式鋼管矢板圧入機組立・解体		φ 800～φ 1000用	回	1	3, 039, 000	3, 039, 000		
計						3, 039, 000		
単価						3, 039, 000	円／回	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一14号	反力架台設置・撤去		単位	箇所	数量	1	単価	519,100
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
反力架台設置・撤去		φ 800～1000用	箇所	1	519,100	519,100		
計						519,100		
単価						519,100	円／箇所	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一15号	鋼矢板	III型 平均鋼矢板長さ 11m 鋼矢板打込長 10.5m 平均鋼矢板引抜長 10.5m	単位	枚	数量	14	単価	173, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鋼矢板圧入（5 0 < N m a x ≦ 6 0 0）		50<Nmax≦100 III型 12m以下	枚	14	111, 100	1, 555, 400		
油圧式杭圧入引抜機据付・解体		圧入(50<Nmax≦180) III型 陸上	回	1	486, 500	486, 500		
鋼矢板引抜き		陸上 III型 12m以下	枚	14	10, 520	147, 280		
油圧式杭圧入引抜機据付・解体		引抜き III型 陸上	回	1	67, 640	67, 640		
鋼矢板賃料（普通鋼矢板）		III型 11m/枚 87日 無 有 3650円 有 1回	枚	14	11, 720	164, 080		
計						2, 420, 900		
単価						173, 000	円／枚	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一16号	現場取卸(鋼管杭)		単位	t	数量	1	単価	983. 1
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場取卸 (鋼管杭)		ラフテレ-ンクレーン 油圧伸縮ｼﾌﾞ型 16t吊 標準	t	1	983. 1	983. 1		
計						983. 1		
単価						983. 1	円／t	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一17号	水抜き孔		単位	箇所	数量	1	単価	24, 760
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場ｶﾞｽ切断		120×120	箇所	1	24, 760	24, 760		
計						24, 760		
単価						24, 760	円／箇所	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一18号	積込(ルーズ)	土砂 平均施工幅1m以上2m未満	単位	m3	数量		単価	
						1		325
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込 (ルーズ)		土砂 平均施工幅1m以上2m未満						
			m 3	1	325	325		
計						325		
単価						325	円／m3	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一19号	土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量		単価	
						1		3, 906
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		標準 バックホウ山積0. 45m3 (平積0. 35m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り						
			m 3	1	3, 906	3, 906		
計						3, 906		
単価						3, 906	円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一20号	残土等処分		単位	m3	数量	170	単価	3, 909
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
残土等処分			m 3	170	3, 850	654, 500		
UCR基本料			式	1		10, 000		
計						664, 500		
単価						3, 909	円／m3	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一21号	地中埋設管撤去	φ1200 杭長8.5m 削孔長8.35m	単位	本	数量	1	単価	718, 500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
全回転式オールケーシング工		1, 200mm 4. 2m 4. 15m 0m 0m 0m 0m 8. 5m 生コンクリート各種	本	1	718, 500	718, 500		
計						718, 500		
単価						718, 500	円／本	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一22号	積込(ルーズ)	土砂 平均施工幅1m以上2m未満	単位	m3	数量		単価	
						1		325
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込 (ルーズ)		土砂 平均施工幅1m以上2m未満						
			m 3	1	325	325		
計						325		
単価						325	円／m3	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一23号	土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量		単価	
						1		3, 906
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		標準 バックホウ山積0. 45m3 (平積0. 35m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り						
			m 3	1	3, 906	3, 906		
計						3, 906		
単価						3, 906	円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一24号	残土等処分		単位	m3	数量	1	単価	3, 850
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
残土等処分			m 3	1	3, 850	3, 850		
計						3, 850		
単価						3, 850	円／m3	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一25号	殻運搬	コンクリート殻(鉄筋)	単位	m3	数量	1	単価	3, 213
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		コンクリート(鉄筋)構造物とりこわし 機械積込 有り 14. 4km以下 全ての費用	m 3	1	3, 213	3, 213		
計						3, 213		
単価						3, 213	円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一26号	殻処分	コンクリート殻(鉄筋)	単位	m3	数量		単価	
						1		6, 500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (m 3)			m 3	1	6, 500	6, 500		
計						6, 500		
単価						6, 500	円／m3	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一27号	敷鉄板	22×1, 524×3, 048(mm) 設置・撤去	単位	m2	数量		単価	
						4. 65		2, 616
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
敷鉄板設置・撤去		設置・撤去	m 2	4. 65	463. 3	2, 154. 34		
敷鉄板賃料		22×1, 524×3, 048(mm) 無 243日 無 有	枚	1	10, 010	10, 010		
計						12, 164. 34		
単価						2, 616	円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一28号	交通誘導警備員 B		単位	人日	数量	1	単価	19, 080
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員 B			人日	1	19, 080	19, 080		
計						19, 080		
単価						19, 080	円／人日	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一29号	建設機械運搬費		単位	台	数量	4	単価	90, 050
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
貨物自動車による運搬（1 車 1 回）		油圧式杭圧入引抜機 鋼矢板II・III・IV型用 16.7km 無 有 14800円	台	2	85, 800	171, 600		
貨物自動車による運搬（1 車 1 回）		各種 16.7km 無 有 23300円	台	2	94, 300	188, 600		
計						360, 200		
単価						90, 050	円／台	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一30号	重建設機械分解組立輸送費		単位	回	数量	8	単価	3, 678, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) クロークレーン系 35t吊超80t吊以下(クラム平積0. 6m3超2m3下) 標準(1. 0)	回	2	1, 352, 000	2, 704, 000		
	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) クロークレーン系 80t吊超150t吊以下(クラム平積2m3超3m3下) 標準(1. 0)	回	2	2, 778, 000	5, 556, 000		
	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) クロー式杭打機 機械質量60tを超え100t以下 標準(1. 0)	回	1	2, 277, 000	2, 277, 000		
	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) オールケーシング掘削機 スキッド式(クロークレーン排2014年70～90t)	回	1	3, 451, 000	3, 451, 000		
	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) 深層混合処理機 機械質量60tを超え120t以下 標準(1. 0)	回	1	6, 018, 000	6, 018, 000		
	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) 深層混合処理機 機械質量120tを超え180t以下 標準(1. 0)	回	1	9, 412, 000	9, 412, 000		
	計					29, 418, 000		
	単価					3, 678, 000	円／回	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一31号	仮設材運搬費		単位	t	数量	1	単価	12, 320
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運搬	関東・中部・近畿 16. 7km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	2	4, 660	9, 320		
	仮設材等の積込み, 取卸し費	積込み, 取卸し(往復分)	t	1	3, 000	3, 000		
	計					12, 320		
	単価					12, 320	円／t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	スラリー攪拌工	単軸施工 φ 2000mm、3m<L≤27m 13. 5m 12. 5m 0. 691t/m 無	単位	本	数量	1	単価	381, 300
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 25	35, 496	8, 874		
	特殊作業員		人	0. 25	31, 518	7, 879		
	普通作業員		人	0. 25	27, 336	6, 834		
	改良材	セメント系 高有機質土用 バラ 超大口	t	9. 501	19, 200	182, 419		
	深層混合処理機運転	単軸施工 φ 2000mm、3m<L≤27m 13. 5m	日	0. 25	407, 500	101, 875		
	スラリプラント運転	20m3/h	日	0. 25	78, 890	19, 722		
	諸雑費（率＋まるめ） 37%		式	1		53, 697		
	計					381, 300		
	単価					381, 300	円／本	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	スラリー攪拌工	単軸施工 φ 2000mm、3m<L≤27m 11m 10m 0.691t/m 無	単位	本	数量	1	単価	305, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 2	35, 496	7, 099		
	特殊作業員		人	0. 2	31, 518	6, 303		
	普通作業員		人	0. 2	27, 336	5, 467		
	改良材	セメント系 高有機質土用 パラ 超大口	t	7. 601	19, 200	145, 939		
	深層混合処理機運転	単軸施工 φ 2000mm、3m<L≤27m 11m	日	0. 2	407, 500	81, 500		
	スラリプラント運転	20m3/h	日	0. 2	78, 890	15, 778		
	諸雑費（率＋まるめ） 37%		式	1		42, 914		
	計					305, 000		
	単価					305, 000	円／本	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	スラリー攪拌工	単軸施工 φ 1000mm～φ 1600mm、10m<L≤30m 1300mm 13. 5m 12. 5m 0. 292t/m 無	単位	本	数量	1	単価	181, 100
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0. 167	35, 496	5, 927		
特殊作業員			人	0. 167	31, 518	5, 263		
普通作業員			人	0. 167	27, 336	4, 565		
改良材		セメント系 高有機質土用 パラ 超大口	t	4. 015	19, 200	77, 088		
深層混合処理機運転		単軸施工 φ 1000mm～φ 1600mm、10m<L≤30m 13. 5m	日	0. 167	313, 400	52, 337		
スラリープラント運転		20m3/h	日	0. 167	78, 890	13, 174		
諸雑費（率＋まるめ） 28%			式	1		22, 746		
計						181, 100		
単価						181, 100	円／本	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	スラリー攪拌工	単軸施工φ1000mm～φ1600mm、10m<L≤30m 1300mm 11m 10m 0.292t/m 無	単位	本	数量	1	単価	150,700
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0.143	35,496	5,075		
特殊作業員			人	0.143	31,518	4,507		
普通作業員			人	0.143	27,336	3,909		
改良材		セメント系 高有機質土用 バラ 超大口	t	3.212	19,200	61,670		
深層混合処理機運転		単軸施工φ1000mm～φ1600mm、10m<L≤30m 11m	日	0.143	313,400	44,816		
スラリプラント運転		20m3/h	日	0.143	78,890	11,281		
諸雑費（率＋まるめ） 28%			式	1		19,442		
計						150,700		
単価						150,700	円／本	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	スラリプラント現場内移設	標準	単位	回	数量	1	単価	239, 700
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	1	35, 496	35, 496		
特殊作業員			人	2. 9	31, 518	91, 402		
普通作業員			人	1. 4	27, 336	38, 270		
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]		2 5 t 吊	日	1. 4	53, 200	74, 480		
諸雑費（まるめ）			式	1		52		
計						239, 700		
単価						239, 700	円／回	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	鋼管矢板中掘圧入（アースカー併用）鋼管径φ800	L=11.0m 圧入長10.5m 粘性土N=1 硬質粘土N≧50	単位	本	数量	10	単価	717,700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	6.14	35,496	217,945		
特殊作業員			人	6.14	31,518	193,520		
とび工			人	12.28	33,762	414,597		
普通作業員			人	6.14	27,336	167,843		
鋼管フルバレー運転		WP-150P 圧入力900kN 引抜き1000kN	日	6.14	519,900	3,192,186		
クローラークレーン 油圧駆動式ウインチ・ラジスラブ運転		50t吊 オペレータ付（～排2次・低騒音）要分組	日	6.14	76,090	467,192		
クローラークレーン 油圧駆動式ウインチ・ラジスラブ運転		90t吊 オペレータ付（～排2014低騒音）要分組	日	6.14	107,600	660,664		
アースカー運転		単軸式・電動式 掘削径φ450～1200mm 最大掘削長60m	日	6.14	30,200	185,428		
杭打ち用ウォータージェット運転		エンジン式・排対1次 圧力14.7MPa 吐出量325L/min	日	6.14	40,400	248,056		
空気圧縮機運転 可搬式・エンジン駆動・スクレ型・排対2次		吐出量18～19m3/min 吐出圧力0.7MPa	日	6.14	23,890	146,684		
発動発電機運転 ディーゼルエンジン駆動・排対2次		定格容量(50/60Hz)350/400kVA	日	6.14	59,340	364,347		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼管矢板中掘圧入（アースカー併用）鋼管径φ800	L=11.0m 圧入長10.5m 粘性土N=1 硬質粘土N≧50	単位	本	数量	10	単価	717,700
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
諸雑費（率＋まるめ） 34%			式	1		918,538		
計						7,177,000		
単価						717,700	円／本	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	鋼管矢板中掘圧入（アースカー併用）鋼管径φ800	L=11.5m 圧入長10.5m 粘性土N=1 硬質粘土N≥50	単位	本	数量	10	単価	738,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	6.17	35,496	219,010		
	特殊作業員		人	6.17	31,518	194,466		
	とび工		人	12.34	33,762	416,623		
	普通作業員		人	6.17	27,336	168,663		
	鋼管フルバレー運転	WP-150P 圧入力900kN 引抜き1000kN	日	6.17	519,900	3,207,783		
	クローラークレーン 油圧駆動式ウインチ・ラジスラブ運転	50t吊 オペレータ付（～排2次・低騒含）要分組	日	6.17	76,090	469,475		
	クローラークレーン 油圧駆動式ウインチ・ラジスラブ運転	90t吊 オペレータ付（～排2014低騒含）要分組	日	6.17	107,600	663,892		
	アースカー運転	単軸式・電動式 掘削径φ450～1200mm 最大掘削長60m	日	6.17	51,340	316,767		
	杭打ち用ウォータージェット運転	エンジン式・排対1次 圧力14.7MPa 吐出量325L/min	日	6.17	40,400	249,268		
	空気圧縮機運転 可搬式・エンジン駆動・スクレ型・排対2次	吐出量18～19m3/min 吐出圧力0.7MPa	日	6.17	23,890	147,401		
	発動発電機運転 ディーゼルエンジン駆動・排対2次	定格容量(50/60Hz)350/400kVA	日	6.17	59,340	366,127		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼管矢板中掘圧入（アースカー併用）鋼管径φ800	L=11.5m 圧入長10.5m 粘性土N=1 硬質粘土N≥50	単位	本	数量	10	単価	738,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
諸雑費（率＋まるめ） 34%			式	1		966,525		
計						7,386,000		
単価						738,600	円／本	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	継手部先行掘削	φ 550 掘削長L=10. 5m 粘性土N=1 硬質粘土N≥50	単位	本	数量	10	単価	178, 700
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	2. 31	35, 496	81, 995		
とび工			人	4. 62	33, 762	155, 980		
特殊作業員			人	2. 31	31, 518	72, 806		
普通作業員			人	2. 31	27, 336	63, 146		
クローラ式アースオーガ運転		直結三点支持式 リータ 長21～24m 全装備質量88t	時間	13. 25	38, 380	508, 535		
クローラクレーン運転		油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・排対3次 50～55t吊	時間	13. 25	20, 420	270, 565		
バックホウ(クローラ型)運転 標準型・排対2次		標準バケット容量(山積0. 45/平積0. 35m3)	時間	13. 25	9, 321	123, 503		
諸雑費（率＋まるめ） 40%			式	1		510, 470		
計						1, 787, 000		
単価						178, 700	円／本	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	自走式鋼管矢板圧入機組立・解体	φ 800～φ 1000用	単位	回	数量	1	単価	3, 039, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	5	35, 496	177, 480		
特殊作業員			人	5	31, 518	157, 590		
とび工			人	10	33, 762	337, 620		
普通作業員			人	5	27, 336	136, 680		
鋼管フルバ イー運転		WP-150P 圧入力900kN 引抜力1000kN	日	2. 85	519, 900	1, 481, 715		
クローラークレーン 油圧駆動式ウインチ・ラジアル運転		90t吊 オペレータ付(～排2014低騒含) 要分組	日	6. 95	107, 600	747, 820		
諸雑費（まるめ）			式	1		95		
計						3, 039, 000		
単価						3, 039, 000	円／回	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	反力架台設置・撤去	φ 800～1000用	単位	箇所	数量	1	単価	519, 100
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	1. 5	35, 496	53, 244		
	とび工		人	3	33, 762	101, 286		
	溶接工		人	3	39, 678	119, 034		
	普通作業員		人	1. 5	27, 336	41, 004		
	クレーン 油圧駆動式ウインチ・ラジアル運転	90t吊 オペレータ付(～排2014低騒含) 要分組	日	1. 9	107, 600	204, 440		
	諸雑費（まるめ）		式	1		92		
	計					519, 100		
	単価					519, 100	円／箇所	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	鋼矢板圧入（50<Nmax≤600）	50<Nmax≤100 III型 12m以下	単位	枚	数量	10	単価	111, 100
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	1. 493	35, 496	52, 995		
	特殊作業員		人	1. 493	31, 518	47, 056		
	とび工		人	2. 985	33, 762	100, 779		
	油圧式杭圧入引抜機運転	圧入(50<Nmax≤180) III型	日	1. 493	348, 600	520, 459		
	ラフテレーンクレーン運転	50～51t吊 排出ガス対策型(2011年規制)	日	1. 493	147, 900	220, 814		
	諸雑費（率＋まるめ） 18%		式	1		168, 897		
	計					1, 111, 000		
	単価					111, 100	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	油圧式杭圧入引抜機据付・解体	圧入(50<Nmax≤180) III型 陸上	単位	回	数量	1	単価	486,500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	1.1	35,496	39,045		
特殊作業員			人	1.1	31,518	34,669		
とび工			人	2.19	33,762	73,938		
油圧式杭圧入引抜機運転		圧入(50<Nmax≤180) III型	日	0.59	348,600	205,674		
ラフテレーンクレーン運転		50～51t吊 排出ガス対策型(2011年規制)	日	0.9	147,900	133,110		
諸雑費（まるめ）			式	1		64		
計						486,500		
単価						486,500	円／回	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	鋼矢板引抜き	陸上 III型 12m以下	単位	枚	数量	10	単価	10, 520
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 256	35, 496	9, 086		
	特殊作業員		人	0. 256	31, 518	8, 068		
	とび工		人	0. 513	33, 762	17, 319		
	油圧式杭圧入引抜機運転	引抜き III型	日	0. 256	179, 100	45, 849		
	ラフテレーンクレーン運転	25t吊 排出ガス対策型(第3次基準値)	日	0. 256	97, 110	24, 860		
	諸雑費（率＋まるめ） 0. 1%		式	1		18		
	計					105, 200		
	単価					10, 520	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	油圧式杭圧入引抜機据付・解体	引抜き III型 陸上	単位	回	数量	1	単価	67, 640
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0. 19	35, 496	6, 744		
特殊作業員			人	0. 19	31, 518	5, 988		
とび工			人	0. 39	33, 762	13, 167		
油圧式杭圧入引抜機運転		引抜き III型	日	0. 13	179, 100	23, 283		
ラフテレーンクレーン運転		25t吊 排出ガス対策型(第3次基準値)	日	0. 19	97, 110	18, 450		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						67, 640		
単価						67, 640	円／回	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼矢板賃料（普通鋼矢板）	III型 11m/枚 87日 無 有 3650円 有 1回	単位	枚	数量	1	単価	11,720
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鋼矢板（本矢板）	3型（60kg/m）	t	0.66	8,265	5,454		
	鋼矢板 修理費及び損耗費		t	0.66	9,490	6,263		
	諸雑費（まるめ）		式	1		3		
	計					11,720		
	単価					11,720	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	現場ガス切断	120×120	単位	箇所	数量	10	単価	24, 760
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	2. 08	35, 496	73, 831		
	普通作業員		人	2. 08	27, 336	56, 858		
	溶接工		人	2. 08	39, 678	82, 530		
	酸素	ボンベ	m 3	24. 37	522	12, 721		
	アセチレン	ボンベ	k g	9. 73	2, 220	21, 600		
	諸雑費（まるめ）		式	1		60		
	計					247, 600		
	単価					24, 760	円／箇所	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	全回転式オールケーシング工	1, 200mm 4. 2m 4. 15m 0m 0m 0m 0m 8. 5m 生コンクリート各種	単位	本	数量	1	単価	718, 500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0. 74	35, 496	26, 267		
とび工			人	0. 74	33, 762	24, 983		
特殊作業員			人	0. 74	31, 518	23, 323		
普通作業員			人	0. 74	27, 336	20, 228		
全回転型オールケーシング掘削機運転		1, 200mm 4. 2m 4. 15m	日	0. 74	272, 100	201, 354		
クローラクレーン運転		1, 200mm 4. 2m 4. 15m	日	0. 74	224, 600	166, 204		
バックホウ（クローラ型）運転			日	0. 74	42, 060	31, 124		
生コンクリート		削孔のみであり計上不要	m 3	10. 478	0	0		
ビット等損耗費 18. 6%			式	1		91, 787		
諸雑費（率＋まるめ） 27%			式	1		133, 230		
計						718, 500		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	全回転式オールケーシング工	1, 200mm 4. 2m 4. 15m 0m 0m 0m 0m 8. 5m 生コンクリート各種	単位	本	数量	1	単価	718, 500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
単価						718, 500	円／本	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	処分費（m ³ ）		単位	m ³	数量	100	単価	6,500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費		Co殻(鉄筋) 昼間	m ³	100	6,500	650,000		
	計					650,000		
	単価					6,500	円／m ³	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	敷鉄板設置・撤去	設置・撤去	単位	m 2	数量	100	単価	463. 3
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 295	35, 496	10, 471		
	とび工		人	0. 295	33, 762	9, 959		
	普通作業員		人	0. 295	27, 336	8, 064		
	バックホウ（クローラ型）運転		日	0. 295	58, 920	17, 381		
	諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		455		
	計					46, 330		
	単価					463. 3	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	敷鉄板賃料	22×1,524×3,048(mm) 無 243日 無 有	単位	枚	数量		単価	
						1		10,010
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	敷き鉄板賃料	22×1524×3048mm						
			枚	1	9,234	9,234		
	整備費（敷鉄板）	22×1524×3048mm						
			枚	1	770	770		
	諸雑費（まるめ）							
			式	1		6		
	計					10,010		
	単価					10,010	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	交通誘導警備員B		単位	人日	数量	1	単価	19, 080
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	交通誘導警備員B		人	1	19, 074	19, 074		
	諸雑費（まるめ）		式	1		6		
	計					19, 080		
	単価					19, 080	円／人日	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	貨物自動車による運搬（１車１回）	油圧式杭圧入引抜機 鋼矢板II・III・IV型用 16.7km 無 有 14800円	単位	台	数量	1	単価	85,800
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	貨物自動車基本運賃	20t車以上30t車まで 20kmまで	台	1	71,000	71,000		
	貨物自動車運送料金	運搬中の賃料（損料）K（K'）	台	1	14,800	14,800		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					85,800		
	単価					85,800	円／台	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	貨物自動車による運搬（１車１回）	各種 16.7km 無 有 23300円	単位	台	数量	1	単価	94, 300
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	貨物自動車基本運賃	20t車以上30t車まで 20kmまで	台	1	71, 000	71, 000		
	貨物自動車運送料金	運搬中の賃料（損料）K（K’）	台	1	23, 300	23, 300		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					94, 300		
	単価					94, 300	円／台	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) クローレーン系 35t吊超80t吊以下(クラム平積0. 6m3超2m3下) 標準(1. 0)	単位	回	数量	1	単価	1, 352, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員			人	5. 5	31, 518	173, 349		
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]		2 5 t 吊	日	1. 5	53, 200	79, 800		
運搬費等率 434%			式	1		1, 098, 666		
諸雑費（まるめ）			式	1		185		
計						1, 352, 000		
単価						1, 352, 000	円／回	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) クローラークレーン系 80t吊超150t吊以下(クラム平積2m3超3m3下) 標準(1.0)	単位	回	数量	1	単価	2,778,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員			人	11.3	31,518	356,153		
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]		6 0 t 吊	日	3.1	101,000	313,100		
運搬費等率 315%			式	1		2,108,146		
諸雑費 (まるめ)			式	1		601		
計						2,778,000		
単価						2,778,000	円／回	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) クロー式杭打機 機械質量60tを超え100t以下 標準(1. 0)	単位	回	数量	1	単価	2, 277, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員			人	15. 5	31, 518	488, 529		
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]			日	3. 7	101, 000	373, 700		
運搬費等率 164%			式	1		1, 414, 055		
諸雑費（まるめ）			式	1		716		
計						2, 277, 000		
単価						2, 277, 000	円／回	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) オールケーシング掘削機 スキッド式(クローラクレーン排2014年70～90t)	単位	回	数量	1	単価	3, 451, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員			人	4. 9	31, 518	154, 438		
クローラクレーン [油圧駆動ウインチ・ラチスジブ]		基礎工事用 排ガス型 2 0 1 4 年規制 7 0 ～ 9 0 t 吊	時間	11. 9	36, 170	430, 423		
運搬費等率 490%			式	1		2, 865, 818		
諸雑費 (まるめ)			式	1		321		
計						3, 451, 000		
単価						3, 451, 000	円／回	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) 深層混合処理機 機械質量60tを超え120t以下 標準(1. 0)	単位	回	数量	1	単価	6, 018, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員			人	41. 2	31, 518	1, 298, 541		
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]			日	6. 3	101, 000	636, 300		
運搬費等率 211%			式	1		4, 082, 514		
諸雑費（まるめ）			式	1		645		
計						6, 018, 000		
単価						6, 018, 000	円／回	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) 深層混合処理機 機械質量120tを超え180t以下 標準(1. 0)	単位	回	数量	1	単価	9, 412, 000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員			人	64. 6	31, 518	2, 036, 062		
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]		6 0 t 吊	日	9. 9	101, 000	999, 900		
運搬費等率 210%			式	1		6, 375, 520		
諸雑費（まるめ）			式	1		518		
計						9, 412, 000		
単価						9, 412, 000	円／回	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	関東・中部・近畿 16.7km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	単位	t	数量		単価	
						1		4,660
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
基本運賃区分A		製品長12m以内 20kmまで						
			t	1	4,660	4,660		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						4,660		
単価						4,660	円／ t	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	仮設材等の積込み，取卸し費	積込み，取卸し(往復分)	単位	t	数量		単価	
						1		3,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込み，取卸し費（仮設材等）			t	2	1,500	3,000		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						3,000		
単価						3,000	円／ t	

参考資料（１）

単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
1	単価	149, 000	
金額		摘要	
149, 000			
149, 000			
149, 000		円／式	

単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
1	単価	117, 000	
金額		摘要	
117, 000			
117, 000			
117, 000	円／式		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	道路施設基本データ作成費用		単位	式	数量	1	単価	64,230
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
技術員			人	1.75	36,700	64,225		
諸雑費（まるめ）			式	1		5		
計						64,230		
単価						64,230	円／式	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	深層混合処理機運転	単軸施工φ2000mm、3m<L≤27m 13. 5m	単位	日	数量	1	単価	407, 500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32, 844	32, 844		
軽油			L	83	130	10, 790		
深層混合処理機〔単軸式〕		9 0 k W×2 杭径1 8 0 0～2 0 0 0 mm深度2 7 m	供用日	1. 61	226, 000	363, 860		
諸雑費（まるめ）			式	1		6		
計						407, 500		
単価						407, 500	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	スラリプラント運転	20m3/h	単位	日	数量	1	単価	78, 890
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	深層混合処理機〔スラリプラント（全自動）〕	能力 2 0 m 3 ／ h						
			供用日	1. 61	49, 000	78, 890		
	諸雑費（まるめ）							
			式	1		0		
	計					78, 890		
	単価					78, 890	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	深層混合処理機運転	単軸施工φ2000mm、3m<L≤27m 11m	単位	日	数量	1	単価	407, 500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32, 844	32, 844		
軽油			L	83	130	10, 790		
深層混合処理機〔単軸式〕		9 0 k W× 2 杭径 1 8 0 0 ～ 2 0 0 0 m m深度 2 7 m	供用日	1. 61	226, 000	363, 860		
諸雑費（まるめ）			式	1		6		
計						407, 500		
単価						407, 500	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	深層混合処理機運転	単軸施工φ1000mm～φ1600mm、10m<L≤30m 13. 5m	単位	日	数量	1	単価	313, 400
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	32, 844	32, 844		
	軽油		L	52	130	6, 760		
	深層混合処理機（スラリー式）〔単軸式〕	9 0 k W×1 φ 1 0 0 0 ～1 6 0 0 m m 深度2 0 m	供用日	1. 61	170, 000	273, 700		
	諸雑費（まるめ）		式	1		96		
	計					313, 400		
	単価					313, 400	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	深層混合処理機運転	単軸施工φ1000mm～φ1600mm、10m<L≤30m 11m	単位	日	数量	1	単価	313, 400
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32, 844	32, 844		
軽油			L	52	130	6, 760		
深層混合処理機（スラリー式）〔単軸式〕		9 0 k W×1 φ 1 0 0 0～1 6 0 0 m m 深度2 0 m	供用日	1. 61	170, 000	273, 700		
諸雑費（まるめ）			式	1		96		
計						313, 400		
単価						313, 400	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	鋼管チルトパ イラー運転	WP-150P 圧入力900kN 引抜力1000kN	単位	日	数量	1	単価	519, 900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	151	130	19, 630		
鋼管チルトパ イラー損料		WP-150P 圧入力900kN 引抜力1000kN	供用日	1. 45	345, 000	500, 250		
諸雑費（まるめ）			式	1		20		
計						519, 900		
単価						519, 900	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラークレーン 油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ 運転	50t吊 オペレータ付（～排2次・低騒含）要分組	単位	日	数量	1	単価	76,090
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	63	130	8,190		
クローラークレーン〔油圧駆動ウインチ・ラチスジブ〕		50 t 吊	日	1	67,900	67,900		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						76,090		
単価						76,090	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラークレーン 油圧駆動式ウインチ・ラチェット 運転	90t吊 オペレータ付(～排2014低騒含) 要分組	単位	日	数量	1	単価	107,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	88	130	11,440		
クローラークレーン賃料 油圧駆動式・ラチェット		90t吊 オペレータ付(～排2014低騒含) 要分組	台・日	1	96,100	96,100		
諸雑費（まるめ）			式	1		60		
計						107,600		
単価						107,600	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	アスオカ® 運転	単軸式・電動式 掘削径 φ 450～1200mm 最大掘削長60m	単位	日	数量	1	単価	30, 200
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	アスオカ® 単軸式・電動式	掘削径 φ 450～1200mm 最大掘削長60m 機関出力90kW	供用日	1	30, 200	30, 200		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					30, 200		
	単価					30, 200	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	杭打ち用ウォータージェット運転	エンジン式・排対1次 圧力14.7MPa 吐出量325L/min	単位	日	数量	1	単価	40,400
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	10	130	1,300		
杭打ち用ウォータージェット [エンジン式]		排ガス型（第1次）14.7MPa 325L/min	供用日	1	39,100	39,100		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						40,400		
単価						40,400	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	空気圧縮機運転 可搬式・エンジン駆動・ スクリュー型・排対2次	吐出量18～19m3/min 吐出圧力0. 7MPa	単位	日	数量	1	単価	23, 890
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	120	130	15, 600		
空気圧縮機 可搬式・エンジン駆動・スクリュー型・排対2次		吐出量18～19m3/min 吐出圧力0. 7MPa	供用日	1	8, 290	8, 290		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						23, 890		
単価						23, 890	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	発動発電機運転 ディーゼルエンジン駆動・排対2次	定格容量(50/60Hz)350/400kVA	単位	日	数量	1	単価	59, 340
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	軽油		L	277	130	36, 010		
	発動発電機 ディーゼルエンジン駆動・排対2次	定格容量(50/60Hz)350/400kVA	供用日	1. 09	21, 400	23, 326		
	諸雑費（まるめ）		式	1		4		
	計					59, 340		
	単価					59, 340	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	鋼管チルトパ イラー運転	WP-150P 圧入力900kN 引抜力1000kN	単位	日	数量	1	単価	519, 900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	151	130	19, 630		
鋼管チルトパ イラー損料		WP-150P 圧入力900kN 引抜力1000kN	供用日	1. 45	345, 000	500, 250		
諸雑費（まるめ）			式	1		20		
計						519, 900		
単価						519, 900	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	クローラークレーン 油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ 運転	50t吊 オペレータ付（～排2次・低騒含）要分組	単位	日	数量	1	単価	76, 090
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	63	130	8, 190		
クローラークレーン [油圧駆動ウインチ・ラチスジブ]		5 0 t 吊	日	1	67, 900	67, 900		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						76, 090		
単価						76, 090	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラークレーン 油圧駆動式ウインチ・ラチェット 運転	90t吊 オペレータ付(～排2014低騒含) 要分組	単位	日	数量	1	単価	107,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	88	130	11,440		
クローラークレーン賃料 油圧駆動式・ラチェット		90t吊 オペレータ付(～排2014低騒含) 要分組	台・日	1	96,100	96,100		
諸雑費（まるめ）			式	1		60		
計						107,600		
単価						107,600	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	アースオーガ` 運転	単軸式・電動式 掘削径 φ 450～1200mm 最大掘削長60m	単位	日	数量	1	単価	51, 340
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	アースオーガ` 単軸式・電動式	掘削径 φ 450～1200mm 最大掘削長60m 機関出力90kW	供用日	1. 7	30, 200	51, 340		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					51, 340		
	単価					51, 340	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	杭打ち用ウォータージェット運転	エンジン式・排対1次 圧力14.7MPa 吐出量325L/min	単位	日	数量	1	単価	40,400
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	10	130	1,300		
杭打ち用ウォータージェット [エンジン式]		排ガス型（第1次） 14.7MPa 325L/min	供用日	1	39,100	39,100		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						40,400		
単価						40,400	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	空気圧縮機運転 可搬式・エンジン駆動・ スクリュー型・排対2次	吐出量18～19m3/min 吐出圧力0. 7MPa	単位	日	数量	1	単価	23, 890
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	120	130	15, 600		
空気圧縮機 可搬式・エンジン駆動・スクリュー型・排対2次		吐出量18～19m3/min 吐出圧力0. 7MPa	供用日	1	8, 290	8, 290		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						23, 890		
単価						23, 890	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	発動発電機運転 ディーゼルエンジン駆動・排対2次	定格容量(50/60Hz)350/400kVA	単位	日	数量	1	単価	59, 340
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	軽油		L	277	130	36, 010		
	発動発電機 ディーゼルエンジン駆動・排対2次	定格容量(50/60Hz)350/400kVA	供用日	1. 09	21, 400	23, 326		
	諸雑費（まるめ）		式	1		4		
	計					59, 340		
	単価					59, 340	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラ式アスカー [®] 運転	直結三点支持式 リ-タ [®] 長21～24m 全装備質量88t	単位	時間	数量	1	単価	38,380
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	0.17	32,844	5,583		
軽油			L	8.1	130	1,053		
クローラ式杭打機（ヘ-ースマシ）		直結三点支持式 リ-タ [®] 長21～24m 全装備質量88t	時間	1	21,800	21,800		
アスカー [®] 三軸式		掘削径φ500～650mm 最大掘削長35m 機関出力90kW	時間	1	9,940	9,940		
諸雑費（まるめ）			式	1		4		
計						38,380		
単価						38,380	円／時間	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラークレーン運転	油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・排対3次 50～55t吊	単位	時間	数量	1	単価	20,420
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	0.17	32,844	5,583		
軽油			L	11	130	1,430		
クローラークレーン〔油圧駆動ウインチ・ラチスジブ〕		排出ガス対策型（第3次基準値）50～55t吊	時間	1	13,400	13,400		
諸雑費（まるめ）			式	1		7		
計						20,420		
単価						20,420	円／時間	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ(クローラ型)運転 標準型・排対2次	標準バック容量(山積0.45/平積0.35m3)	単位	時間	数量	1	単価	9,321
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	0.17	32,844	5,583		
	軽油		L	8.6	130	1,118		
	バックホウ（クローラ）〔標準〕	排ガス型（第2次） 山積0.45m3	時間	1	2,620	2,620		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					9,321		
	単価					9,321	円／時間	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	鋼管チルトパ イラー運転	WP-150P 圧入力900kN 引抜力1000kN	単位	日	数量	1	単価	519, 900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	151	130	19, 630		
鋼管チルトパ イラー損料		WP-150P 圧入力900kN 引抜力1000kN	供用日	1. 45	345, 000	500, 250		
諸雑費（まるめ）			式	1		20		
計						519, 900		
単価						519, 900	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	クローラークレーン 油圧駆動式ウインチ・ラチェット 運転	90t吊 オペレータ付(～排2014低騒含) 要分組	単位	日	数量	1	単価	107, 600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	88	130	11, 440		
クローラークレーン賃料 油圧駆動式・ラチェット		90t吊 オペレータ付(～排2014低騒含) 要分組	台・日	1	96, 100	96, 100		
諸雑費（まるめ）			式	1		60		
計						107, 600		
単価						107, 600	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラークレーン 油圧駆動式ウインチ・ラチェット 運転	90t吊 オペレータ付(～排2014低騒含) 要分組	単位	日	数量	1	単価	107,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	88	130	11,440		
クローラークレーン賃料 油圧駆動式・ラチェット		90t吊 オペレータ付(～排2014低騒含) 要分組	台・日	1	96,100	96,100		
諸雑費（まるめ）			式	1		60		
計						107,600		
単価						107,600	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	油圧式杭圧入引抜機運転	圧入(50<Nmax≤180) III型	単位	日	数量	1	単価	348, 600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	171	130	22, 230		
油圧式杭圧入引抜機〔E式ユニット（硬質地盤用）〕		排ガス型（第3次） 普通鋼矢板用 圧入800kN	供用日	1. 49	219, 000	326, 310		
諸雑費（まるめ）			式	1		60		
計						348, 600		
単価						348, 600	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	ラフテレーンクレーン運転	50～51t吊 排出ガス対策型(2011年規制)	単位	日	数量	1	単価	147, 900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32, 844	32, 844		
軽油			L	128	130	16, 640		
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]		排出ガス対策型（２０１１年規制） ５０～５１ｔ吊	供用日	1. 49	66, 000	98, 340		
諸雑費（まるめ）			式	1		76		
計						147, 900		
単価						147, 900	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	油圧式杭圧入引抜機運転	引抜き III型	単位	日	数量	1	単価	179,100
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	128	130	16,640		
油圧式杭圧入引抜機〔エンジン式ユニット〕		排ガス型（2014年規制） 圧入800kN	供用日	1.49	109,000	162,410		
諸雑費（まるめ）			式	1		50		
計						179,100		
単価						179,100	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ラフテレーンクレーン運転	25t吊 排出ガス対策型(第3次基準値)	単位	日	数量	1	単価	97,110
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32,844	32,844		
軽油			L	92	130	11,960		
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]		排出ガス対策型（第3次基準値） 25 t 吊	供用日	1.49	35,100	52,299		
諸雑費（まるめ）			式	1		7		
計						97,110		
単価						97,110	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	全回転型オールケーシング掘削機運 転	1, 200mm 4. 2m 4. 15m	単位	日	数量	1	単価	272, 100
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32, 844	32, 844		
軽油			L	88	130	11, 440		
全回転型オールケーシング掘削機〔ケーシングD〕			スキッド式・ディーゼル油圧駆動 径φ 1 5 0 0 mm	供用日	1. 46	156, 000	227, 760	
諸雑費（まるめ）			式	1		56		
計						272, 100		
単価						272, 100	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	クローラクレーン運転	1, 200mm 4. 2m 4. 15m	単位	日	数量	1	単価	224, 600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32, 844	32, 844		
軽油			L	106	130	13, 780		
クローラクレーン〔油圧駆動ウインチ・ラチスジブ〕		基礎工事用 排ガス型 2 0 1 4 年規制 7 0 ～ 9 0 t 吊	供用日	1. 39	128, 000	177, 920		
諸雑費（まるめ）			式	1		56		
計						224, 600		
単価						224, 600	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	バックホウ（クローラ型）運転		単位	日	数量	1	単価	42, 060
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	0. 8	32, 844	26, 275		
軽油			L	35	130	4, 550		
バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型〕		山積0. 5 m 3（平積0. 4 m 3）	日	1. 6	7, 020	11, 232		
諸雑費（まるめ）			式	1		3		
計						42, 060		
単価						42, 060	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	バックホウ（クローラ型）運転		単位	日	数量	1	単価	58, 920
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	32, 844	32, 844		
軽油			L	119	130	15, 470		
バックホウ（クローラ）〔標準・クレーン機能付き〕		山積0. 8 m 3（平積0. 6 m 3） 2. 9 t 吊	日	1. 06	10, 000	10, 600		
諸雑費（まるめ）			式	1		6		
計						58, 920		
単価						58, 920	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	クローラクレーン〔油圧駆動ウインチ・ラチスジブ〕	基礎工事用 排ガス型 2 0 1 4 年規制 7 0 ～ 9 0 t 吊	単位	時間	数量	1	単価	36, 170
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	0. 17	32, 844	5, 583		
軽油			L	16	130	2, 080		
クローラクレーン〔油圧駆動ウインチ・ラチスジブ〕		基礎工事用 排ガス型 2 0 1 4 年規制 7 0 ～ 9 0 t 吊	時間	1	28, 500	28, 500		
諸雑費（まるめ）			式	1		7		
計						36, 170		
単価						36, 170	円／時間	

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 道路改良工事			合算工事： 0			
対象工事費	142,699,347	直接工事費	142,699,347	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額	単独（追加工事）	4,765,780	現工事	0	合算工事	0
非対象額計（－）		484,800				
管理費区分 1		0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分 2， 7		0	（工場原価）			
管理費区分 5		0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分 9		0	（間接費非対象額）			
管理費区分 T		484,800	（全処分費等のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額）			
対象額 支 給 品（＋）		0				
無償貸付機械評価額（＋）		0				
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）		142,214,547	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く 共通仮設費対象額		137,933,567		0		0
共通仮設費（率分）						
率（補正前）		9.44 %		0 %		
施工地域等補正		0 %	ICT施工補正	1		
率（補正後）		9.63 %	(9.44% × 週休1.02)			
計上額		13,695,000		0		0
比較結果						
当該追加工事		A				
0		0	調整工事計上額 0			

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	137,933,567	直接工事費	142,699,347		
非対象額計（－）	4,765,780				
管理費区分1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2、7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	4,765,780	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支 給 品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	137,933,567	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	0.92 %	0	%	0	%
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	0.92 %				
計上額	1,268,000	0		0	
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	30,721,806				
運搬費	30,391,576	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	330,230
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					45,684,806

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	188,384,153	単独（追加工事）直接工事費	142,699,347	単独（追加工事）共通仮設費	45,684,806
非対象額計（－）	750,800				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	266,000	（間接費非対象額）			
管理費区分T	484,800	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	187,633,353	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	183,352,373		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	28.81％		0％		0％
施工地域等補正	0％				
施工時期補正	0％	熱中症補正	0％	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0％				
砂防・地すべり補正	0％		0％		
率（補正後）	29.67％（28.81％×週休1.03）		0％		
計上額	55,670,000		0		0
			10,202,478（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）		
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

一般管理費等（当初）

事務所名	横浜国道事務所	工務課	工事番号	836340	第 0 回変更
発注年月	令和08年01月	契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官	主工種	道路改良工事
工事原価	244,054,153				
純工事費	188,384,153	現場管理費	55,670,000	工期延長等に伴う現場維持費	0
非対象額計（一）	750,800				
管理費区分9	266,000	（支給品を除く間接費非対象額）			
管理費区分T	484,800	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
一般管理費等対象工事原価					
単独（追加工事）	243,303,353	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く					
一般管理費等対象工事原価	239,022,373	現工事	0	合算工事	0
	（調整工事入力で使用）				
前払金支出割合による補正係数	1	現工事			
財団法人等による補正係数	1				
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	243,303,353				
契約保証に係る補正值	0.04 ％				
一般管理費率					
単独（追加工事）	15.17 ％	現工事	0 ％	合算工事	0 ％
一般管理費	37,005,847				
業務委託料等	0				
調査基準価格	280,280,000				
調査基準価格の100/110	254,800,000	（ 90.66 ％）			

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 3 工事

国土交通省 関東地方整備局
横浜国道事務所 工務課

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 3 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
道路改良		式		1		
地盤改良工		式		1		
路床安定処理工		式		1		
安定処理	1m以下 固化材100m2あたり使用量 10 t/100m2 一般特殊土用セメント系固化材	m2		6,360		
固結工		式		1		
スリ-攪拌 区間C	高有機質土用 杭径 2000mm 長さ(打設長) 13.5m 長さ(杭長) 12.5m	本		32		
スリ-攪拌 区間D	高有機質土用 杭径 2000mm 長さ(打設長) 11m 長さ(杭長) 10m	本		59		
スリ-攪拌 区間B	高有機質土用 杭径 1300mm 長さ(打設長) 13.5m 長さ(杭長) 12.5m	本		54		
スリ-攪拌 区間E	高有機質土用 杭径 1300mm 長さ(打設長) 11m 長さ(杭長) 10m	本		93		
スリ-プ ント場内移設		回		1		
残土処理工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 3 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
積込 (ルース)	土砂 土量50,000m3未満	m3		420		
土砂等運搬	土砂 (岩塊・玉石混り土含む)	m3		420		
残土等処分	自硬性汚泥	m3		420		
擁壁工		式		1		
鋼管矢板擁壁工		式		1		
鋼管矢板 (1)	SKY400 鋼管径800mm 鋼管長さ11m	本		14		
鋼管矢板 (2)	SKY400 鋼管径800mm 鋼管長さ11.5m	本		18		
継手部先行掘削	φ 550 掘削長L=10.5m	本		32		
自走式鋼管矢板圧入機組立・解体		式		1		
反力架台設置・撤去		式		1		
鋼矢板	III型 平均鋼矢板長さ 11m 鋼矢板打込長 10.5m 平均鋼矢板引抜長 10.5m	枚		14		

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 3 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
現場取卸 (鋼管杭)		t		63.5		
水抜き孔		箇所		31		
積込 (ルース)	土砂 平均施工幅1m以上2m未満	m3		170		
土砂等運搬	土砂 (岩塊・玉石混り土含む)	m3		170		
残土等処分		m3		170		
構造物撤去工		式		1		
構造物取壊し工		式		1		
地中埋設管撤去	φ 1200 杭長8.5m 削孔長8.35m	本		2		
残土処理工		式		1		
積込 (ルース)	土砂 平均施工幅1m以上2m未満	m3		20		
土砂等運搬	土砂 (岩塊・玉石混り土含む)	m3		20		

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 3 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
残土等処分		m3		20		
運搬処理工		式		1		
殻運搬	コンクリート殻 (鉄筋)	m3		0.1		
殻処分	コンクリート殻 (鉄筋)	m3		0.1		
仮設工		式		1		
作業ヤード整備工		式		1		
敷鉄板	22×1,524×3,048 (mm) 設置・撤去	式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員 B		式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 3 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		
建設機械運搬費		式		1		
重建設機械分解組立輸送費		式		1		
仮設材運搬費		式		1		
技術管理費		式		1		
土質等試験費		式		1		
道路施設基本データ作成費用		式		1		
現場環境改善費 (率計上)		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 3 工事						(当 初)
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要	
現場管理費		式		1			
工事原価		式		1			
一般管理費等		式		1			
工事価格		式		1			
消費税相当額		式		1			
工事費計		式		1			

R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 3 工事

(当 初) 請負工事費計算書

(1) 直接工事費 -----	142, 699, 347
(2) 共通仮設費 -----	45, 684, 806
(3) 純工事費 -----	188, 384, 153

(1)+(2)

(4) 現場管理費 -----	55, 670, 000
(5) 工期延長等に伴う現場維持等の費用 -----	0

(6) 工事原価 -----	244, 054, 153
-----------------	---------------

(3)+(4)+(5)+(18)

(7') 一般管理費等(計上額) -----	37, 005, 847
------------------------	--------------

(8') その他費目計 -----	0
-------------------	---

(9) 業務委託料等 -----	0
-------------------	---

(10) 工事価格 -----	281, 060, 000
-----------------	---------------

(6)+(7')+(8')+(9) (万円未満切り捨て)

(11) 消費税相当額 -----	28, 106, 000
-------------------	--------------

(12) 請負工事価格 -----	309, 166, 000
-------------------	---------------

(10)+(11)

(13) 入札書比較価格 -----	281, 060, 000
--------------------	---------------

(請負工事費の100/110)

(14) 調査基準価格 -----	280, 280, 000
-------------------	---------------

(15) 調査基準価格の100/110 -----	254, 800, 000
---------------------------	---------------

(万円未満切り捨て)

(16) 工場製作純工事費 -----	0
---------------------	---

(17) 工場管理費 -----	0
------------------	---

(18) 工場製作原価 -----	0
-------------------	---

(16)+(17)

((7) 一般管理費等(計算額)	37, 006, 439	)
-------------------	--------------	---

R7横環南栄IC・JCT改良その3工事

特記仕様書

令和8年1月

国土交通省関東地方整備局
横浜国道事務所

第1章 総則

第1条 適用

1. この特記仕様書は、関東地方整備局 土木工事共通仕様書(令和7年度版)(以下「共通仕様書」という。)でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。
2. この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。
3. この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。
URL <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html>
4. 本工事における「条件明示」については、別紙ー1「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

第2条 主任技術者等

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第3条 主任技術者等の専任期間

1. 契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
2. 契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。
3. 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。

第4条 特例監理技術者の配置

1. 本工事において、建設業法第26条第3項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者（以下、「専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（１）～（８）の要件を全て満たさなければならない。なお、詳細な運用は「監理技術者制度運用マニュアル」による。）

- (1) 各工事の請負金額が1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。
 - (2) 工事現場間の距離は、1日で巡回可能かつ移動時間が概ね2時間以内であること。
 - (3) 下請次数は3次までであること。
 - (4) 現場に連絡員（※）を配置していること。
※連絡員とは、監理技術者又は主任技術者との連絡その他必要な措置を講ずるための者をいう。
※土木一式工事又は建築一式工事の場合は、当該建設工事の種類に関する実務経験を1年以上有する者であること。
 - (5) 施工体制を確認出来る情報通信技術の措置を講じていること。
 - (6) 人員の配置を示す計画書の作成及び現場に備え置いていること。
 - (7) 現場状況を確認するための情報通信機器を設置していること。
 - (8) 監理技術者又は主任技術者が兼務できる工事数は2件までであること。なお、専任特例2号の場合の監理技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。
(ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。)
2. 現場の安全管理体制について、平成7年4月21日付基発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする」とされていることから、施工体制に留意すること。
3. 本工事の監理技術者又は主任技術者が専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者として配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。
- 1) 専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類（CORINSの写し）
4. 本工事の監理技術者又は主任技術者が専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者として兼務する事となった場合、第1項（3）～（6）について施工計画書、施工体系図等へ記載し、提出すること。
5. 本工事において、専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ（CORINS）への登録・修正を適切に行うこと。

第5条 コリンズ（CORINS）への登録

1. 工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-6 コリンス（CORINS）への登録」によるものとする。
2. 受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為（一括下請負等）が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。
3. 技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

第6条 コリンス（CORINS）への位置情報の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンス（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標（緯度、経度）を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系（JGD2024）に準拠する。

起点 神奈川県横浜市栄区田谷町地先

緯度 35° 21' 55" 経度 139° 31' 37"

終点 神奈川県横浜市栄区田谷町地先

緯度 35° 21' 55" 経度 139° 31' 35"

第7条 コリンス（CORINS）への工事概要の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-6 コリンス（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

本工事は、神奈川県横浜市栄区田谷町地先において、高速横浜環状南線の整備のための道路改良工事を行うものである。

第8条 コリンス（CORINS）への設計業務名及びテクリス番号の入力

土木工事共通仕様書(令和6年3月版) 1-1-1-6 コリンス（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、設計業務名およびテクリス番号を登録すること。設計業務名およびテクリス番号について以下のとおりとする。

業務名	テクリス番号
H28IC・JCT道路詳細設計業務	4027759115

第9条 施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成

績優秀企業認定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することが出来るものとする。

監理（主任）技術者	
写真 2cm×3cm 程 度	氏名 ○○ ○○ 工事名 ○○改良工事 工期 自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日 会社 ◇◇建設株式会社 印
	2006年度 優 績 優秀企業認定 マーク 建設業 協会

注意 1）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注意 2）所属会社の写真とする。

第10条 調査・試験に対する協力

1. 契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。
2. 予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は下記の調査に協力しなければならない。
 - （1）受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。
 - （2）受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。
 - （3）工事コスト調査（調査結果でも可）に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は横浜国道事務所のホームページにより公表する。
 - （4）低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。

なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了後に、工事成績評点を通知する。

公表資料は以下のとおり。

資料名	内容
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表-1	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表-2	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表-3	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表-4	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表-5	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表-6	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表-7	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表-8	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査(工事費)	元請、下請の工事費内訳

第11条 低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第12条 不可視部分の出来形管理について

予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、以下に示す工種の不可視部分について、ビデオカメラを用いた出来形管理を行うこととし、撮影した映像については監督職員に提出するものとする。

①擁壁工

第13条 不具合等発生時の処置

受注者は、工事施工途中で工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、又は公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合には、その内容を監督職員に直ちに通知しなければならない。

第14条 工事書類の作成

1. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和7年3月）」に基づき実施するものとする。
2. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和7年3月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。
3. 「工事関係書類一覧表」（別紙様式-15）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。

また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。

4. 電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第15条 設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によるものとする。

第16条 情報共有システムの活用

1. 本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和6年3月版）に基づき実施すること。
2. 受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。
 - ・ 工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.6）
令和6年3月版 国土交通省（国土技術政策総合研究所）
3. 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーID数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。
4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。
 - ①情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨
 - ②サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨
 - ③②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨
5. 受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第17条 「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置

本工事は、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者（工事受注者）の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換

等を行う「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」（以下、「三者会議」という。）の設置対象工事であり、工事着手前に1回以上開催するものとする。

「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議（三者会議）運用方針」（<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>）によるものとする。

第18条 設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」（<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>）によるものとする。

第19条 工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第20条 ワンデーレスポンス

1. この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

・「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。

2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。

3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

4. ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ
<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>に掲載している
ワンデーレスポンス実施の手引き（令和5年12月）に基づき、取り組むものとする。
5. 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第21条 契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

- ①本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。
- ②受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第22条 設計図書の変更

設計変更等については、契約書第18条から第25条及び共通仕様書共通編1-1-1-16から1-1-1-18に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によることとする。

第23条 スライド条項

工事請負契約書第26条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不適当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不適当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第24条 公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領（土木）

1. 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号最終改正令和4年6月17日法律68号）。以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「8 解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難しい場合は監督職員と協議するものとする。

(1) 分別解体等の方法

工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工程	作業内容	分解解体などの方法
	①仮設	仮設工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ☒ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☒ 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ☒ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☒ 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑥その他	その他の工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用

2. 完了時の報告

受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第 18 条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン(平成 14 年 5 月)」に定めた様式 1〔再生資源利用計画書(実施書)〕及び様式 2〔再生資源利用促進計画書(実施書)〕を兼ねるものとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地

- ・再資源化等に要した費用

3. その他

工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第25条 建設リサイクル法第11条通知の徹底

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号）第11条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手（建設リサイクル法第10条第1項に規定する工事着手をいう。）するものとする。なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

第26条 工事完成図

本工事は、道路工事完成図等作成要領（第2版）（国土技術政策総合研究所資料、平成20年12月）に基づく電子納品の対象工事である。

http://www.nilim-cdrw.jp/dl_std.html

第27条 施工管理

1. 本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値（令和7年度版）によるものとする。なお、この管理基準により難しい場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。
2. 本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和7年度版）によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。
3. 本工事の施工管理における適用工種毎の基準類は、ICT活用工事実施要領（令和7年3月改定）の関連要領等一覧（URL「https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000051.html」）によるものとする。

第28条 デジタル工事写真の小黑板情報電子化について

デジタル工事写真の小黑板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黑板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

工事では、以下の1. から4. の全てを実施することとする。

1. 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和7年度版）（以下、写真管理基準）「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の小黑板情報電子化対応ソフトウェア，（一社）施工管理ソフトウェア産業協会，<<https://www.jcomsia.org/kokuban>>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

2. デジタル工事写真における小黑板情報の電子的記入

受注者は、同条1.の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黑板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黑板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3. 小黑板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準（以下、デジタル写真管理情報基準）に準ずるが、同条2.に示す小黑板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6.写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

4. 小黑板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条2.に示す小黑板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黑板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は改ざん検知機能（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黑板情報電子化写真の信憑性

確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したのもでもよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会

<https://www.jcomsia.org/kokuban>。

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。なお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第29条 ICT活用工事（擁壁工）について

1. ICT活用工事

本工事は、国土交通省が提唱する i-Construction に基づき、ICT施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用工事の対象工事である。

2. 定義

（1）i-Construction とは、ICT施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けてICT施工技術を活用した工事（ICT活用工事）を実施するものとする。

（2）ICT活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ICT施工技術を全面的に活用する工事である。また、以下の①②④⑤の段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事という。

対象は、擁壁工等を含む一般土木工事とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ 該当なし
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

3. 受注者は、ICT施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監

督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下4～8によりICT施工技術の活用を行うことができる。

4. 原則、本工事においては上記①②④⑤の段階でICT施工技術を活用することとする。擁壁工等についての施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び対象範囲・数量を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、実施内容等については施工計画書に記載するものとする。

5. ICT施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① 3次元起工測量

受注者は、3次元測量データを取得するため、以下1)～7)から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。

但し、擁壁工等の関連施工としてICT土工等が行われる場合、監督職員との協議の上、その起工測量データを活用することができるものとし、ICT活用工事とする。

- 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 5) TS等光波方式を用いた起工測量
- 6) TS(ノンプリズム方式)を用いた起工測量
- 7) RTK-GNSSを用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

受注者は、5. ①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

3次元設計データ作成はICT土工等と併せて行うが、ICT擁壁工の施工管理においては、3次元設計データ(TIN)形式での作成は必要としない。

なお、ICT擁壁工の3次元設計データとは、3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)(擁壁工編)で定義する擁壁工設計データのことを言う。

③ 該当なし

④ 3次元出来形管理等の施工管理

(1) 出来形管理

擁壁工の施工管理において、以下1)～7)の技術から選択(複数以上可)して、出来形管理を実施するものとする。

また、以下1)～4)の出来形管理を行う場合は、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、⑤によって納品するものとする。

- 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 5) TS等光波方式を用いた出来形管理
- 6) TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
- 7) RTK-GNSSを用いた出来形管理

なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により上記1)～7)のICT施工技術を用いた計測によっては精度確保が困難となる部分や計測が非効率となる場合、監督職員と協議の上、写真・画像データ等と併用するなど出来形管理を行っても良いものとする。

第30条 ICT活用工事における適用（用語の定義）について

1. 図面

図面とは、入札に際して発注者が示した設計図、発注者から変更または追加された設計図、工事完成図、3次元モデルを復元可能なデータ（以下「3次元データ」という。）等をいう。

なお、設計図書に基づき監督職員が受注者に指示した図面及び受注者が提出し、監督職員が書面により承諾した図面を含むものとする。

第31条 ICT活用工事の費用について

1. 受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までにICT活用の具体的な工事内容・数量及び対象範囲について明示し、発注者へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ICT施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき各段階を設計変更の対象とする。

- ・ICT活用工事（地盤改良工）（安定処理）積算要領
- ・ICT活用工事（地盤改良工）（中層混合処理）積算要領
- ・ICT活用工事（地盤改良工）（スラリー攪拌工）積算要領
- ・ICT活用工事（地盤改良工）（ペーパードレーン工）積算要領
- ・ICT活用工事（地盤改良工）（サンドコンパクションパイル工）積算要領

（1）3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積りの提出がない場合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

また、「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」に

については、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれているため、費用の計上はしないものとする。

2. 施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第32条 ICT活用工事の活用効果等に関する調査

ICT活用工事を行った施工者は、活用目的等の把握のための「ICT活用工事の活用効果等に関する調査」の対象であり、別途監督職員より指示される調査票に基づき実施するものとする。

施工者は、工事完了後直ちに調査票を監督職員へ提出・確認後、発注者が指示するメールアドレスまで調査票を電子メールにより提出すること。また調査票の聞き取り調査等を実施する場合はこれに協力するものとする。

調査費用については当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第33条 現場環境改善（快適トイレの設置）

1. 内 容

受注者は快適トイレの設置について、監督職員と協議することとする。

快適トイレを設置する場合は、受注者は現場に以下の（１）～（１１）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

（１２）～（１７）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

- （１）洋式（洋風）便器
- （２）水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む）
- （３）臭い逆流防止機能
- （４）容易に開かない施錠機能
- （５）照明設備
- （６）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg 以上とする）

【付属品として備えるもの】

- （７）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- （８）周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
- （９）サニタリーボックス（女性用トイレに必ず設置）
- （１０）鏡と手洗器
- （１１）便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

- （１２）室内寸法 900mm×900mm 以上（面積ではない）
- （１３）擬音装置（機能を含む）

- (14) 着替え台
- (15) 臭気対策機能の多重化
- (16) 室内温度の調整が可能な設備
- (17) 小物置き場（トイレトーパー予備置き場等）

2. 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記1の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレに求める機能】(1)～(6)及び【付属品として備えるもの】(7)～(11)の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ2基/工事（施工箇所）※までとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、2基/工事（施工箇所）※より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、監督職員と協議するものとする。

※「施工箇所が点在する工事の積算」適用工事や施工延長が長いなどのトイレを施工箇所に応じて複数設置する必要性が認められる工事については、「工事」を「施工箇所」に読み替え、個々の施工箇所で計上できるものとする。

3. その他

快適トイレを設置しない場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第34条 BIM/CIM適用工事について

本工事は、BIM/CIM 適用工事（受注者希望型）である。受注者が希望する場合、3次元モデルの活用を提案することができる。詳細については、受発注者で協議し実施する。

1 BIM/CIM 実施計画書の作成

受発注者において、BIM/CIM の実施内容や、納品方法等を協議し決定した結果を「BIM/CIM 実施計画書」として整理し、提出する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施（変更）計画書を作成する。

また、作成した BIM/CIM 実施計画書（変更含む）に基づき、本工事を実施する。

- 1) 工事概要
- 2) 整理すべき課題
- 3) BIM/CIM の実施内容（3次元モデルの活用内容、期待する効果等）
- 4) 3次元モデルの作成仕様（作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された3次元モデルの仕様等）

- 5) 3次元モデルの作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類
- 6) 3次元モデルの閲覧、データ共有ができるソフトウェアの種類、成果物の納品ファイル形式
- 7) 3次元モデルの作成担当者
- 8) 3次元モデルの作成・活用に要する費用
- 2 BIM/CIM 実施報告書の作成
 - BIM/CIM 実施計画書に基づき実施した内容について、BIM/CIM 実施報告書を作成する。以下の内容を BIM/CIM 実施計画書に追記して作成する。
 - 9) 後段階への引継事項（データ活用時の留意点、更なる検討が必要な内容、2次元図面との整合等）
 - 10) 省人化の効果（前段階から引き継いだデータの活用により省人化した効果、3次元での検討により省人化した効果等）
- 3 成果物の納品
 - 以下の内容を納品する。様式については別添資料を参照すること。
 - 1) BIM/CIM 実施計画書・見積書（変更含む）
 - 2) BIM/CIM 実施報告書（3次元モデル作成引継書シート、3次元モデル照査時チェックシートを含む）
 - 3) 作成した3次元モデル（オリジナルデータ、標準的なデータ形式（J-LandXML 形式、IFC 形式）、統合モデル、動画等）
- 4 その他
 - 最新の情報は BIM/CIM ポータルサイト（<https://www.nilim.go.jp/lab/qbgbimcim/bimcimindex.html>）で提供されているので、適宜参照すること。

第35条 DXデータセンターの使用

本工事は DX データセンターを使用することで、VDI による専用ソフトの利用及び受発注者間のデータ共有の円滑化を図る工事である。

3次元モデルを活用するにあたり、受注者が希望する場合、国土技術政策総合研究所が運用する DX データセンターにインストールされている専用ソフトウェアを使用することができる。

DXデータセンター内の有償ソフトウェアを使用する場合は、受注者が有償ソフトウェアの使用契約手続きを行うものとする。

なお、DXデータセンターの詳細については、DXデータセンターの参考資料（<https://dxportal.nilim.go.jp/exonym/reference>）及びポータルサイト（<https://dxportal.nilim.go.jp/exonym>）を参照すること。

第36条 工事中の安全確保

1. 工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和7年度における重点的安全対策項目は以下の7項目である。

- I. 架空線等上空施設の損傷事故防止
- II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
- III. 資機材等の下敷きによる人身事故防止
- IV. 足場・法面等からの墜落事故防止
- V. 地下埋設物の損傷事故防止
- VI. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害
- VII. 事故防止

2. 受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。

- ①労働安全衛生法第19条の2に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育
- ②労働安全衛生法第60条の2に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育
- ③厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育

3. 工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要及び工事等を行なう場合における道路交通に対する措置について「道路工事保安施設設置基準（令和元年5月）」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。

4. 工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。

5. 工事期間中に配置する交通誘導警備員は、以下のとおり計上するものとする。ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

作業区分	交通誘導警備員	備考
昼間作業	131人（うち有資格者0人）	交代要員無し

第37条 熱中症対策に対する現場管理費の補正

1. 本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。

2. 真夏日の考え方は下記のとおりである。

(1) 真夏日の定義

日最高気温が 30℃以上の日を指す。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が 30℃以上の場合とする。

(2) 試行にあたっての真夏日の計上の考え方

下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。

①環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高 25℃以上の場合。

施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が 25℃以上となる日を真夏日とみなす。

②気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が 30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が 30℃以上の日を真夏日とする。

③夜間工事については、作業時間帯の最高気温が 30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が 30℃以上、又は暑さ指数（WBGT）が 25℃以上の場合を真夏日とする。

なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としない。

上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

(3) 工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

(4) 基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。

なお、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

(5) 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

・真夏日率 = 基準日から工期末までの真夏日 ÷ 工期

(6) 現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

・補正値（％） = 真夏日率 × 補正係数※

※真夏日補正係数：1，2

第38条 安全管理推進技術査等認定について

1. 概要

関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する

2. 認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

- ・直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。

- ・直轄工事にて、認定技術者として過去5回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。

3. 認定技術者の認証

- ・認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用（印刷、シール）することができる。

- ・紛失等による認定書の再発行は行わない。

- ・「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

4. 認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

5. 不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第39条 環境対策

受注者は、工事に伴う公害防止(騒音、振動、粉塵、排出ガス等)のため、下記によらなければならない。

1. 工種

地盤改良工 安定処理工

擁壁工 鋼管矢板擁壁工

2. 施工方法

低騒音・低振動認定機械

騒音防止を施した機械

3. 施工にあたり現地状況を十分把握し、安全性、経済性等の検討を行い、施工方法に変更が生じた場合、又は上記により難しい場合は、監督職員と協議しなければならない。

第40条 事業損失防止施設

工事施工箇所の近隣の建物等について工事施工の事前事後調査については、当初見込んでいないが、必要な場合には、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。なお、工事施工期間中、工事箇所近隣に被害があった場合には、速やかに状況を調査し、監督職員に報告しなければならない。

第41条 環境対策（特定調達品目）

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目(以下、「特定調達品目」という)の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後(工期が令和7年度以降に及ぶものは、監督職員の指示する日まで)に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第42条 環境対策（建設機械の使用）

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」(昭和62年3月30日建設省経機第58号)に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第43条 ディーゼル車排出ガス規制に適合した車輛の使用

1. 受注者は、本工事現場で使用し又は使用される関係車輛（以下、本工事関係車輛という。）が、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県ディーゼル車排出ガス規制条例（以下、関係法令等という。）の適用を受ける場合は、これに適合した車輛を使用しなければならない。
2. 受注者は、本工事の施工に先立ち、本工事関係車輛の「ディーゼル車排出ガス規制に適合する車輛の使用」について、関係法令等の遵守を施工計画書に記載しなければならない。
3. 受注者は、本工事関係車輛にディーゼル車を使用する場合には、車検証等のコピーを保管し、本工事関係車輛を把握しなければならない。
4. 受注者は、取締りにより本工事関係車輛に違法行為等があった場合には、直ちに監督職員に報告しなければならない。
5. 受注者は、資機材の搬出入等において、資材納入業者に関係法令等を遵守させるものとする。

第44条 交通安全管理・工事現場管理

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

1. 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
2. さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
3. 過積載車輛、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。
4. 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
5. 建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
6. 以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第45条 交通安全管理（特殊車両通行許可関係図書の確認及び提出）

共通仕様書 1-1-1-35 交通安全管理第14項における道路法第47条の2に基づく通行許可の確認は、下記について実施するものとする。また監督職員からの求めがあった場合には確認結果等を提示しなければならない。

- ①当該車両に関する特殊車両通行許可証
- ②現場到着地点及び現場出発時における荷姿（荷姿全景、ナンバープレート等通行許可証と照合可能な写真を撮影しておくこと）
- ③車両通行記録計（タコグラフ）（夜間走行条件の場合のみ）なお、当該車両の特殊車両通行許可証については、当該経路に関する部分の写しを、共通仕様書 1-1-1-38 官公庁等への手続等第3項に基づき、監督職員へ提示するものとする。

第46条 通行許可等

1. 受注者は、建設機械、資材の運搬にあたり、道路法第47条第1項、車両制限令第3条における一般的制限値を超える車両を通行させようとする場合は、運搬資機材毎に運搬計画（車種区分、車両番号等、車両諸元及び積載重量、資材の積載限度数量、通行経路、許可証等の有効期限等の確認方法と確認頻度）を作成し、施工計画書に記載しなければならない。

2. 受注者は、運搬計画どおりに運行していることを確認しなければならない。
また、確認を行った資料については、整理保管するとともに、監督職員または検査職員の要求があった場合は速やかに提示しなければならない。

第47条 工事現場の現場環境改善

1. 現場環境改善として実施する内容は、下記のとおりとするが、現場条件等により実施が困難になった場合には、監督職員と協議するものとする。
 - (1) 仮設備関係 環境負荷の低減を実施するものとする。
 - (2) 営繕関係 現場事務所の快適化を実施するものとする。
 - (3) 安全関係 避暑（熱中症予防）・防寒対策を実施するものとする。
 - (4) 地域連携 工法説明図、盗難防止対策（警報機等）を実施するものとする。
2. 現場環境改善については具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するものとする。
3. 主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督職員と協議するものとし、現場環境改善費（率）の50%を上限として設計変更の対象とする。

第48条 工期

1. 本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と実工事期間を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別紙様式-16により、工事の始期及び終期を通知すること。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和9年1月29日まで

※契約締結後において、工期の始期の変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。

なお、条件の変更がない場合において、契約時に設定した工期の変更は行わない。
2. 工期は、雨天、休日等70日を見込み、契約の翌日から令和9年1月29日までとする。

なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始休暇及び夏季休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

工期には、施工に必要な実日数（実働日数）に加えて以下の日数を見込んでい

準備期間	40日間
------	------

後片付け期間	20日間
雨休率（猛暑日補正あり） （実働工期日数に休日と天候等による 作業不能日※を見込むための係数）	0.79

第49条 工事工程クリティカルパスの共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

- ①受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
- ②著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合
- ③工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
- ⑤その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第50条 工事工程表の開示の試行工事

1. 本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。

2. 工事契約後、設計審査会等において、「前条 工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。

3. 設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙-5）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。

4. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第51条 週休二日の対応

1. 本工事は、監督職員と受注者双方が工程調整を行うことにより、完全週休2日（土日）を達成するよう工事を実施する「現場閉所による週休2日制適用工事（完全週休2日）（受注者希望方式）」の試行工事である。

受注者は、工事契約後、完全週休2日（土日）の取組を希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、希望しない場合は月単位の週休2日に取組むもの

とする。

2. 週休2日の考え方は下記のとおりである。

1) 週休2日

①完全週休2日（土日）

対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に土日に代わる現場閉所日（以下、「代替休日」という。）を設定することによって、土日に現場閉所を行ったとみなす。なお、週の定義は月曜日から日曜日までとする。

②月単位の週休2日

対象期間内の全ての月において、現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

2) 対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

また、工事着手後、受注者の責によらず週休2日の実施が困難な期間が生じる場合は、受発注者間で協議して週休2日の対象外とする作業と期間を決定するとともに、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。ただし、対象外とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定すること。

3) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

3. 天候等を天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を活用する場合は、1週40時間または1日8時間を超える労働時間を設定した月は、週休2日工事の対象期間外とする。また1年単位の変形労働時間制の活用について施工計画書に反映し、労働基準監督署へ提出した下記の資料を提出すること。

- ・1年単位の変形労働時間制を活用する労働者とその使用者が締結した労使

協定

・変更した就業規則

4. 現場閉所を行うときは、監督職員へ事前に連絡すること。ただし、以下に該当する場合は、連絡は不要である。

①施工計画書に記載した法定休日・所定休日の場合

②週間工程会議等により監督職員が事前に把握している場合

③官公庁の休日の場合

完全週休2日（土日）の実施にあたり、受注者の責に寄らず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に代替休日を設定すること。なお、夜間工事の場合は作業に着手した日を作業日とみなす。

また、天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を適用し休日を振り替える場合には、振替前後の日にちが把握出来るよう施工計画書に記載しておくこと。

5. 監督職員は、受注者の月毎の現場閉所率の状況を適宜確認するものとし、受注者側の週休2日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、週休2日が確保できるよう改善に取り組むものとする。
6. 工事完了後、週休2日の取得結果が確認できる「取得報告書」を作成し、監督職員に提出するものとする。
7. アンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。
8. 明らかに受注者側に月単位の週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評価から点数を減ずる措置を行うものとする。
9. 週休2日に掛かる費用については、当初予定価格から完全週休2日（土日）を達成した場合の補正係数を労務費、市場単価、土木工事標準単価、共通仮設費率、現場管理費率に乗じているが、現場閉所の達成状況を確認後、完全週休2日（土日）が未達成の場合は、月単位の週休2日の補正係数に変更する。月単位の週休2日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

第52条 悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

1. 受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近5カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。なお、本工事の降雨降雪日は、横浜観測所（気

象庁のデータ)における1日の降雨・降雪量雨が10mm以上/日の日を想定している。

2. アンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第53条 施工時期及び施工時間

本工事の作業区分は、下記によるものとする。

工種	作業区分	施工区分	標準作業時間
全ての工種	昼間作業	全ての作業	8:00~17:00

上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。
※各々の標準作業時間には、日々の作業準備、後片付け、KY等安全活動なども含まれる。

ただし、上記区分に変更を要する場合は、監督職員と協議するものとする。

第54条 新技術の活用 「新技術の定義」

1. 本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。

2. 新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

- ①技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術
- ②公共工事等において実用段階に達している技術
- ③当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術
- ④実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

3. 対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

- 1) 新技術情報提供システム(NETIS)登録技術
URL <http://www.netis.mlit.go.jp>
- 2) NETISのテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術
- 3) 新技術導入促進(Ⅱ)型により活用する技術
- 4) 新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と認できた技術
対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「標準化推進技術」「普及促進技術」のいずれかに該当するものとする。
なお、NETIS掲載期間終了技術は対象外とする。

第55条 建設現場における遠隔臨場の実施

1. 建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）と Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）R5.3」を参考に実施するものとする。

URL <https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf>

2. 遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

3. 実施内容

（1）段階確認・材料確認、立会での確認

①受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。

②確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用する PC にて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

（2）動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手に持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。

動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

（3）機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「Web 会議システム（teams、zoom 等）」等、何れのシステムを利用してよい。

（4）遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

（5）フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式-19を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。

（6）費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事実施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

(7) 不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和5年3月3日（国不建第578号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第56条 契約後 VE 方式

1. VE 提案の定義

「VE 提案」とは、契約書第 19 条の 2 の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

2. VE 提案の意義及び範囲

- 1) 受注者が VE 提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。
- 2) 以下の提案は、VE 提案の範囲に含まないものとする。
 - (1) 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。
 - (2) 契約書第 18 条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。
 - (3) 提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

3. VE 提案書の提出

- 1) 受注者は、前項の VE 提案を行う場合は、次に掲げる事項を VE 提案書(別紙様式ー1～4)に記載し、発注者に提出しなければならない。
 - (1) 設計図書に定める内容と VE 提案の内容の対比及び提案理由
 - (2) VE 提案の実施方法に関する事項(当該提案に係る施工上の条件等を含む)
 - (3) VE 提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠
 - (4) 発注者が別途発注する関連工事との関係
 - (5) 工業所有権等の排他的権利を含む VE 提案である場合、その取扱いに関する事項
 - (6) その他 VE 提案が採用された場合に留意すべき事項
- 2) 発注者は、提出された VE 提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。
- 3) 受注者は、前項の VE 提案を契約の締結日より、当該 VE 提案に係る部分の施工に着手する 35 日前までに、発注者に提出できるものとする。
- 4) VE 提案の提出費用は、受注者の負担とする。

4. VE 提案の審査

提出された VE 提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、VE 提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。

5. VE 提案の採否等

VE 提案の採否について、原則として、VE 提案の受領後 14 日以内に書面

(別紙様式－５)により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、ＶＥ提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

6. ＶＥ提案を採用した場合の設計変更等

- 1) ＶＥ提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。
- 2) 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。
- 3) 前項の変更を行う場合においては、ＶＥ提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の１０分の５に相当する金額(以下「ＶＥ管理費」という。)を削減しないものとする。
- 4) ＶＥ提案を採用した後、契約書第１８条の条件変更が生じた場合、発注者がＶＥ提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。
なお、ＶＥ管理費については、原則として変更しないものとする。

7. ＶＥ提案の活用と保護について記載する

評価の結果、当該ＶＥ提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。

8. 責任の所在

発注者がＶＥ提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、ＶＥ提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。

第５７条 生産性向上チャレンジ

1. 試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

2. 試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。

本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第５８条 新技術活用「新技術の定義」において採用した取組については本試行の対象外とする。

3. 工事成績評価

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

4. 本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

1) CCUS 活用推奨モデル工事（試行）

1. 本工事は、建設キャリアアップシステム（以下、CCUS）の普及促進を図るため、CCUS に本工事の建設現場に係る情報等を登録している事業者の比率等について目標を設定し、その達成状況に応じた工事成績評価を実施する試行工事である。

- 2) 受注者は、CCUS の活用について希望する場合、工事着手前に発注者に対して協議し、CCUS の活用に取り組むものとする。
ただし、受注者が CCUS の活用に取り組まない場合は、本条 3. ～ 10. は適用しないものとする。
- 3) 受注者は、CCUS に本工事の建設現場に係る情報の登録を行うとともに、建設キャリアアップカードのカードリーダーを設置する。
- 4) 本条において使用する用語の定義は、以下のとおりとする。
- ・下請企業：建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 2 条第 5 項に規定する下請負人のうち、工事において施工体系図への記載が求められるものをいう。ただし、一人親方及び当該工事現場での施工が 2 週間以内の企業を除く。
 - ・技能者：下請企業の従業員で、建設技能者として就労する者をいい、一人親方を含む。ただし、当該工事現場での就業が 2 週間以内の者を除く。
 - ・CCUS 登録事業者：下請企業のうち、一般財団法人建設業振興基金に対し、事業者として自社の情報、雇用する技能者に関する情報又は建設現場に係る情報を登録する CCUS の利用者をいう。
 - ・CCUS 登録技能者：技能者のうち、一般財団法人建設業振興基金に対し、技能者として本人情報を登録し、就業履歴情報を蓄積する CCUS の利用者をいう。
 - ・登録事業者率：CCUS 登録事業者の数／下請企業の数
 - ・登録技能者率：CCUS 登録技能者の数／技能者の数
 - ・就業履歴蓄積率：建設キャリアアップカードのカードリーダーへのタッチ等をして工事現場へ入場した技能者の数／工事現場へ入場した技能者の数
 - ・平均登録事業者率：5. に定める計測日において計測された登録事業者率の平均値
 - ・平均登録技能者率：5. に定める計測日において計測された登録技能者率の平均値
 - ・平均就業履歴蓄積率：5. に定める計測日において計測された就業履歴蓄積率の平均値
- 5) 受注者は、登録事業者率、登録技能者率及び就業履歴蓄積率について、工事の始期から半年を初回とし、以降 3 ヶ月に 1 回の頻度で計測（以下、計測日）することとする。具体的な計測日は、受発注者の協議の上で決定するものとする。また、初回の計測から 3 ヶ月未満で工事完了する場合は、工事完了前に計測日を 1 回設けることとする。なお、各指標の計測日は同一日とし、指標ごとに計測日を設定しないことを基本とする。
- ただし、計測頻度については、今後の状況を踏まえて変更する場合がある。計測頻度を変更する場合は、監督職員より別途指示するものとする。
- 6) 計測は受注者により実施するものとし、受注者は計測後速やかに、計測日における各指標の結果や根拠資料を打合せ簿にて発注者に提出する。また、対象工事における最終計測日の計測完了後、受注者は計測日における各指標の平均値を算出し、発注者に結果を提出することとする。なお、根拠資料は、計測日における施工体系図、施工体制台帳、作業員名簿、その他現場に入場している事業者数・技能者数を発注者が客観的に確認できる資料及び CCUS によって受注者が当該計測日において出力した現場の帳票データ等とする。
- 7) 受注者が、本工事期間中において、平均登録事業者率 90% 以上、平均登録技能者率 80% 以上及び平均就業履歴蓄積率 50% 以上（以下、目標基準）を全て達成した場合は、発注者は、審査項目「5. 創意工夫」の「その他」にお

いて1点加点を行う。

また、受注者が、目標基準を全て達成し、かつ、平均登録技能者率90%以上を達成した場合は、発注者は、考査項目「5. 創意工夫」の「その他」において更に1点加点を行う。

8) 受注者は、本工事期間中において、平均登録事業者率70%、平均登録技能者率60%、平均就業履歴蓄積率30%のいずれかが未達成の場合は、本工事名、未達成の項目、要因及び改善策を工事完成検査日までに発注者に報告すること。

9) CCUS 現場利用料等について当初は計上していないが、下記①、②の項目を支出実績に基づき「CCUS 現場利用料等」として設計変更するものとする。なお、費用計上にあたっては、監督職員と協議することとする。

①カードリーダー設置費用

カードリーダーの購入費用について、購入を証する領収書等による支出実績と現場での使用実績を確認し、現場で使用する OS が Windows の場合は1台あたり1万円、iOS の場合は1台あたり3万円を上限として、支出実績に基づき費用を計上するものとする。

原則として、1工事あたり2台を上限とするが、施工箇所が点在する工事の場合など入構箇所等の事情により、2台を超えるカードリーダーが設置されている場合、受発注者協議を行い、必要と認められる場合は、2台を上回る費用を計上することができるものとする。

このほか、カードリーダーではなく、顔認証カメラや顔認証型のリーダーで入構管理を行う場合についても、OS が Windows の場合は1台あたり1万円、iOS の場合は1台あたり3万円を上限として、支出実績に基づき費用を計上するものとする。

なお、CCUSの継続的な活用の観点から、リースの場合は、費用は計上しない。また、カードリーダー以外の機器（パソコン、タブレット）や通信費は計上しない。

現場利用料（カードタッチ費用）

現場における現場利用料は、受注者が提出する当該現場に係る現場利用料の明細に基づき計上することとする。

なお、現場でカードタッチを失念した場合の事後補正については、（一財）建設業振興基金による請求に含まれる範囲に限り対象とする。

1) モデル工事における効果や課題を検証するため、発注者がCCUSの活用状況等の実態調査を行う場合は、これに協力すること。

第58条 現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を関東建設マネジメント株式会社に委託している。また、本工事を担当する現場技術員の氏名は、別途監督職員より通知する。

第59条 施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助を建設コンサルタント等に委託する予定としている。

また、本工事の施工体制の点検を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。

なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ASP）により電子書類を開

覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム（ASP）のユーザーに登録するものとする。（「閲覧のみ可能」で登録）

第60条 施工体制の点検

1. 受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号 最終改正令和3年9月1日）第15条3により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。
2. 施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。
3. 施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
4. 当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
5. 施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。
6. 施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ASP）により「閲覧」し、点検する。
7. 施工体制調査員は、第1回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているWEB会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。ただし、立会や打合せ等においてWEB会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第61条 品質証明

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式ー12によるものとする。

第62条 工事完成図書の納品

1. 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領（令和5年3月）：（以下「要領」という。）」に基づいて作成した電子データを指す。

「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】（令和6年3月）」を参考とするものとする。

2. 本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。

オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。

なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。

3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

第63条 技術検査

1. 本工事は、中間技術検査対象工事とし、実施回数は2回以上を原則とする。なお、工事成績優秀企業の適用工事にあたっては、減免することが出来るものとする。但し、低入札価格調査制度対象工事となった工事及び監督強化価格対象工事については、減免の適用の対象外とする。
2. 中間技術検査の実施時期は、完成、既済部分(完済を含む)の検査時期及び当該工事の主要工種を考慮し、施工上の重要な変化点で行うことを原則とする。実施時期は、監督職員が選定するものとし、監督職員は、受注者に対して書面をもって検査日及び検査職員名を通知するものとする。
3. 中間技術検査は、上記を標準として実施することとするが、中間技術検査の主旨を踏まえ、現場条件、工事規模、内容、工期等を考慮して、実施時期、実施回数を変更することが出来る。

第64条 書類限定検査

1. 本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。

2. 書類限定検査とは、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類を含む。）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

- ・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外
- ・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外

3. 実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第65条 ウィルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウィルス対策を実施した上で提出しなければならない。

また、ウイルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第66条 公共建設工事における再資源化等

1. 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号 最終改正令和4年6月17日法律68号）。以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「8解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難しい場合は監督職員と協議するものとする。

（1）再資源化等にする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
Co 殻(鉄筋)【昼間】	東洋建材㈱	神奈川県横浜市旭区善部町92-1 外33 筆

上記（1）については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合でも設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、監督職員と協議の上、契約変更の対象とすることができる。

（2）受入時間

8時0分～18時0分

（3）その他

仮置き等必要条件があれば記載する。

2. 受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン(平成14年5月)」に定めた様式1〔再生資源利用計画書(実施書)〕及び様式2〔再生資源利用促進計画書(実施書)〕を兼ねるものとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第67条 六価クロム溶出試験について

本工事は、「六価クロム溶出試験(※) 及びタンクリーチング試験」の対象工事であり、下記に示す工種について、六価クロム溶出試験(及びタンクリーチング試験)を実施し、試験結果(計量証明書)を提出するものとする。

なお、試験方法は、セメント及びセメント系固化材を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領によるものとする。また土質条件、施工条件等により試験方法に変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

六価クロム溶出試験対象工種名及び検体数

地盤改良工 安定処理 : 配合設計段階6検体
地盤改良工 スラリー攪拌 : 配合設計段階9検体
合計 : 15検体

第68条 出来高部分払方式

本工事の部分払は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すため、「出来高部分払方式実施要領」〔国土交通省 HP https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html 参照〕に基づき行うものとする。

第69条 南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】発表時の対応

- (1) 本工事の施工場所は、南海トラフ地震防災対策推進地域のうち、住民事前避難対象地域が含まれる工事である。
- (2) 受注者は、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】の発表時における、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業に対する措置の内容及び津波避難を含む作業員等の安全確保の方法について施工計画書に記載するものとする。なお、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域における工事にあっては、津波避難に関して施工計画書に記載するものとする。
- (3) 受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】が気象庁から発表された場合には、工事請負契約書第20条等の規定に基づく発注者からの一時中止の通知があったものとして、住民事前避難対象地域での工事を中断し、直ちに退避するものとし、警戒する措置が解除されるまでの間（1週間）は当該箇所での工事を一時中止するものとする。また、住民事前避難対象地域以外の施工場所についても、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、あらかじめ定めた施工計画書の措置内容に基づき、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業について、警戒する措置が解除されるまでの間（1週間）は一時中止するものとする。その他の作業について、受注者は、改めて後発地震又は津波に備え作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、＜各種安全施工指針（※）＞に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。
- (4) 受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震注意】が気象庁から発表された場合には、受注者は、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、改めて後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、＜各種安全施工指針（※）＞に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。

- (5) 受注者は、南海トラフ地震臨時情報を受けて措置を行った場合においては、実施した内容について監督職員に報告するものとする。
- (6) なお、南海トラフ地震臨時情報の発表があった場合は、後発地震又は津波の発生に備えるため必要に応じて、受注者は施工計画書の記載にかかわらず、工事の一時中止について監督職員と協議できるものとする。
- (※) 土木工事安全施工技術指針、港湾工事安全施工指針、建築工事安全施工技術指針等、工種に応じて記載する。

第2章 個人情報の取り扱いについて

第70条 基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための

個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）第 66 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

第 7 1 条 秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第 7 2 条 取得の制限

受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

第 7 3 条 利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

第 7 4 条 複写等の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

第 7 5 条 再委託の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）第 66 条第 2 項第 4 号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

第 7 6 条 事案発生時における報告

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第 7 7 条 資料等の返却等

1. 受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。た

だし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙一２）を発注者に提出しなければならない。

２．前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

第78条 管理の確認等

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

第79条 管理体制の整備

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

第80条 従事者への周知

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第3章 一般施工

第81条 路床安定処理工

本工事は、概略数量を示したものであり、詳細については、監督職員の指示によるものとする。

路床改良に用いる固化剤はセメント系固化剤とする。固化剤の配合量は、割増しを含み100kg/m³とする。混合は、バックホウを使用するものとする。

なお、施工にあたり現地状況を十分把握し、経済性、効率性、信頼性、施工性、安全性等の比較検討を行い、施工方法を変更する必要性が生じた場合は、監督職員と協議しなければならない。

第82条 固結工

本工事は、概略数量を示したものであり、詳細については、監督職員の指示によるものとする。

1. 本工事で施工する深層混合処理工法は、設計図書に基づき施工するものとするが、現地の状況を十分把握し、安全性、細部構造等については、受注者において十分検討のうえ、設計図書により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

2. 上記の決定にあたっては、下記条件等を遵守するものとする。なお、下記条件等に変更が生じた場合には、監督職員と協議するものとする。

①設計条件

区間	改良径 (mm)	施工本数 (本)	改良長 (m/本)	削孔長 (m/本)	改良土量 (m ³ /本)	固化材添 加量 (kg/m ³)
区間 B	Φ1300	54	12.5	13.5	16.59	220
区間 C	Φ2000	32	12.5	13.5	39.27	220
区間 D	Φ2000	59	10.0	11.0	31.42	220
区間 E	Φ1300	93	10.0	11.0	13.27	220

②設計基準強度

③標準配合

3. 標準配合量は上記を想定しているが、施工に先立ち、配合試験を行い、決定するものとする。

4. 攪拌方式が機械攪拌の場合

地盤改良に伴い発生する盛り上がり土は、本工事内で利用することを想定しているが、詳細については監督職員と協議するものとする。

第83条 鋼管矢板擁壁工

鋼管矢板の打込みは、鋼管矢板中堀圧入（アースオーガ併用）工法とする。現地の状況を十分把握し、設計図書に基づき施工するものとするが、安全性、経済性等の検討を行い、施工方法に変更が生じた場合は、監督職員と協議しなければならない。

受注者においても本工事に対する施工技術検討を十分行い、その内容を施工計画書に記載し提出するものとする。なお、施工方法及び設計条件については下記を見込んでいる。

①施工方法

鋼管矢板擁壁工の施工方法については「鋼管矢板中堀圧入（アースオーガ併用）工法」を見込んでいる。

なお、工事発注後に明らかになった事情により、工法変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

また、本工法において、当初では水の使用を見込んでいないが、変更の必要が生じた場合には、監督職員と協議するものとする。

②設計条件

設計に使用した地質条件を記載する。

場所	層	層厚 (m)	N値	単位体積重量 γ (kN/m ³)	粘着力C (kN/m ²)	内部摩擦角 ϕ (°)
H25-H2-No.3 (HP7橋脚)	Bs	0.40	1	18	22	0
	Ac1	0.50	0	15	26	0
	Ap	1.90	0	11	20	0
	Ac2	1.00	1	17	40	0
	Oc	5.50	84	18	237	21
H12-No.3 (HP8橋脚)	Bs	2.85	1	18	22	0
	Ap	1.75	0	11	20	0
	Oc	5.69	84	18	237	21

第84条 作業ヤード

本工事に必要となる作業ヤードは、事業用地内でのヤードを予定しており、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第85条 工事用道路

工事用道路は他工事においても使用を予定している。工事において一時的な通行止めが必要となる場合は、工程等について十分な打合せを行い、工事の円滑な進捗に努めるものとする。

第4章 材料

第86条 レディーミクストコンクリート

1. コンクリートは、レディーミクストコンクリートを原則とし、下記の仕様によるものとする。

用途	粗骨材の最大寸法	スランプ	呼び強度	セメントの種類	備考
オールケーシング工	25mm	15cm	30cm	高炉B種	C=350

ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

2. コンクリートの耐久性向上の対策は「コンクリートの耐久性向上」仕様書(土木編)(平成14年8月一部改正)により行うものとする。

水セメント比については、示方配合表により監督職員の確認を得なければならない

なお、水セメント比を減じることにより施工性が著しく低下する場合は、必要に応じて、高性能減水剤の使用等を検討しなければならない。また、下記構造物については適用除外とする。

- ・仮設構造物(建設後数年の内に撤去するもの。)
- ・最大高さ1m未満の擁壁・水路・側溝及び街渠等の構造物。
- ・管(函)渠等(φ600未満、600mm×600mm未満)の構造物。
- ・道路照明、標識、防護柵等の構造物。
- ・耐久性を期待しない構造物。

第87条 セメント

地盤改良のセメント量については下表のとおりとする。

セメント等種別	使用量区分
セメント系固化材(特殊土用 フレコン)	1,000t未満
セメント系改良材(高有機質土用 パラ 超大口)	1,000t以上

第5章 土工

第88条 建設発生土の受け入れ地

1, 発生土（掘削残土）の受け入れ場所は、神奈川県厚木市下荻野宮之浦1920番地とする。（運搬距離 27.8km）

発生土の受け入れ条件（小割、仮置き等）は、次のとおりとする。

（1）捨土の種類

最大寸法 100mm以下の塊を含む発生土は可

（2）受け入れ時間

8時00分～17時00分

搬出調書を作成し、監督職員に提出しなければならない。

受注者は、本工事から建設発生土を100m³以上搬出する場合は、別紙様式ー8により搬出前に搬出先区市町村の建設発生土担当窓口あてに建設発生土に関する下記の情報を郵送・FAX等で提出しなければならない。

なお、情報提供後速やかにその写しを監督職員に提出しなければならない。

（1）工事件名、工事概要、工事場所

（2）工事発注機関名、工事発注機関監督職員名、連絡先

（3）工事請負業者名、現場代理人名、連絡先

（4）建設発生土の運搬業者名

（5）建設発生土の受入先名（搬出先事業所名等）、住所

（6）建設発生土の発生場所から受入地までの運搬経路

（7）建設発生土の搬出時期（搬出期間）

（8）建設発生土の土質（砂、ローム等）、土量（m³）

工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

残土受け入れ地へ搬入する土については、以下の試験を実施するものとする。

試験名称	検体数
溶出試験 28項目一斉試験	1 検体

上記については、積算上の条件明示であり、処理方法、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する処理方法、処理施設と異なる場合でも設計変更の対象としない。ただし、現場条件（や土質）に変更が生じた場合等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

2, 発生土（自硬性汚泥）の受け入れ場所は、神奈川県川崎市川崎区扇町 5-10 ほかとする。（運搬距離 31.3km）

発生土の受け入れ条件（小割、仮置き等）は、次のとおりとする。

（1）捨土の種類

最大寸法 100mm以下の塊を含む発生土は可

(2) 受け入れ時間

8時00分～17時00分

搬出調書を作成し、監督職員に提出しなければならない。

受注者は、本工事から建設発生土を100m³以上搬出する場合は、別紙様式ー8により搬出前に搬出先区市町村の建設発生土担当窓口あてに建設発生土に関する下記の情報を郵送・FAX等で提出しなければならない。

なお、情報提供後速やかにその写しを監督職員に提出しなければならない。

- (1) 工事件名、工事概要、工事場所
- (2) 工事発注機関名、工事発注機関監督職員名、連絡先
- (3) 工事請負業者名、現場代理人名、連絡先
- (4) 建設発生土の運搬業者名
- (5) 建設発生土の受入先名(搬出先事業所名等)、住所
- (6) 建設発生土の発生場所から受入地までの運搬経路
- (7) 建設発生土の搬出時期(搬出期間)
- (8) 建設発生土の土質(砂、ローム等)、土量(m³)

工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

上記については、積算上の条件明示であり、処理方法、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する処理方法、処理施設と異なる場合でも設計変更の対象としない。ただし、現場条件(や土質)に変更が生じた場合等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

第6章 その他

第89条 震災対策

1. 地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
2. 地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第90条 工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。

第91条 苦情等の処理

工事中沿道住民等による苦情又は、意見等があった時は丁寧に対応し、ただちに監督職員に報告すると共に、適切な措置をとらなければならない。

第92条 環境影響対策

本工事区間において、環境影響を低減するための環境保全措置が必要と判断された場合は、別途監督職員より指示するものとする。

位置図 S=1:100,000

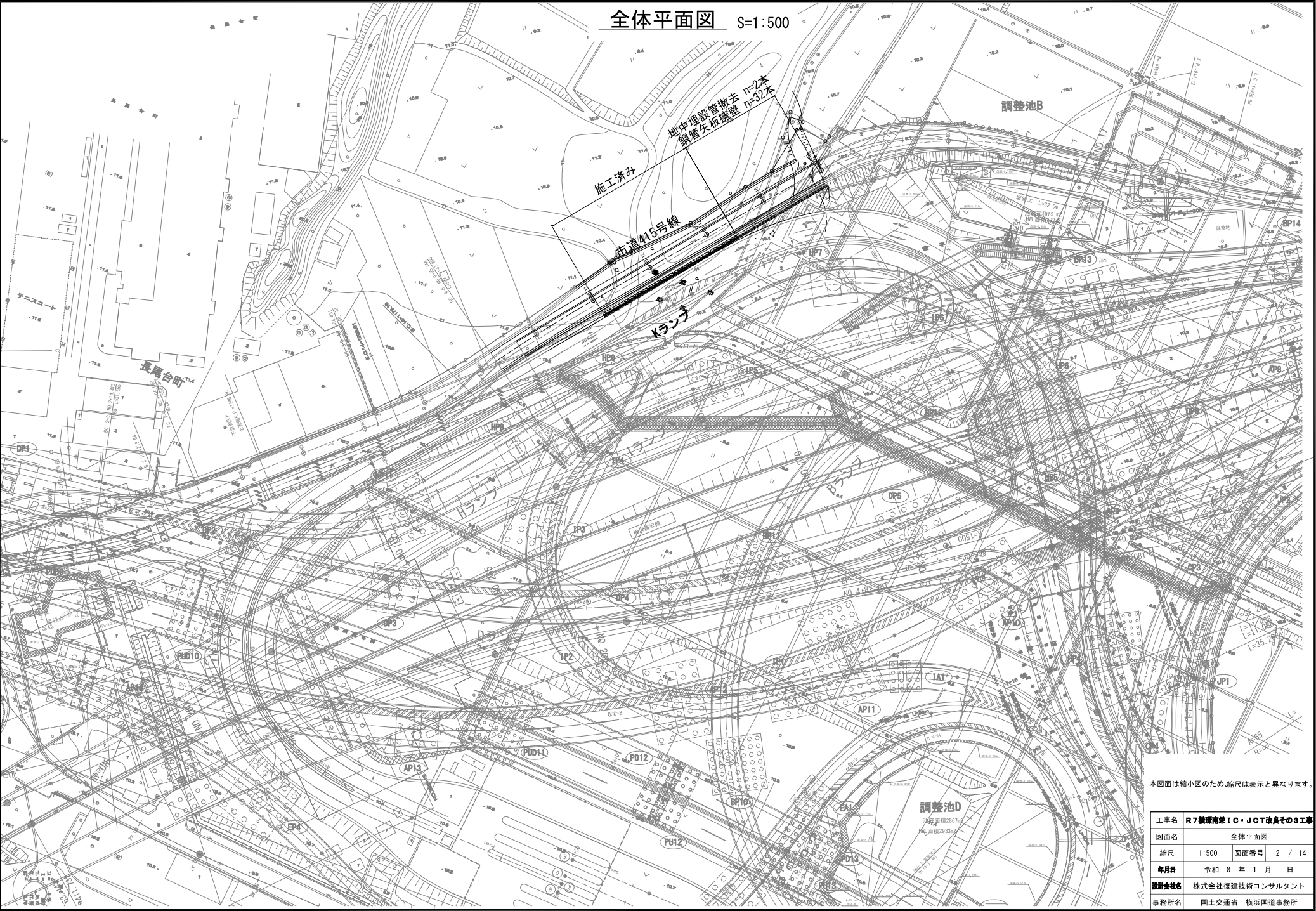
一般国道四六八号 工事平面図

横浜国道事務所



工事箇所：横浜市栄区田谷町地先

工 事 名	R7横環南栄IC・JCT改良その3工事				
図 面 名	位 置 図				
縮 尺	1:100,000	図面番号	1 / 14		
年 月 日	令和 8 年 1 月				
設計会社名	株式会社復建技術コンサルタント 株式会社総合技術コンサルタント				
所 長	副 所 長	課 長	専 門 官	担 当	
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所				



全体平面図 S=1:500

本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

工事名	R7横浜南東IC・JCT改良その3工事		
図面名	全体平面図		
縮尺	1:500	図面番号	2 / 14
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社復建技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

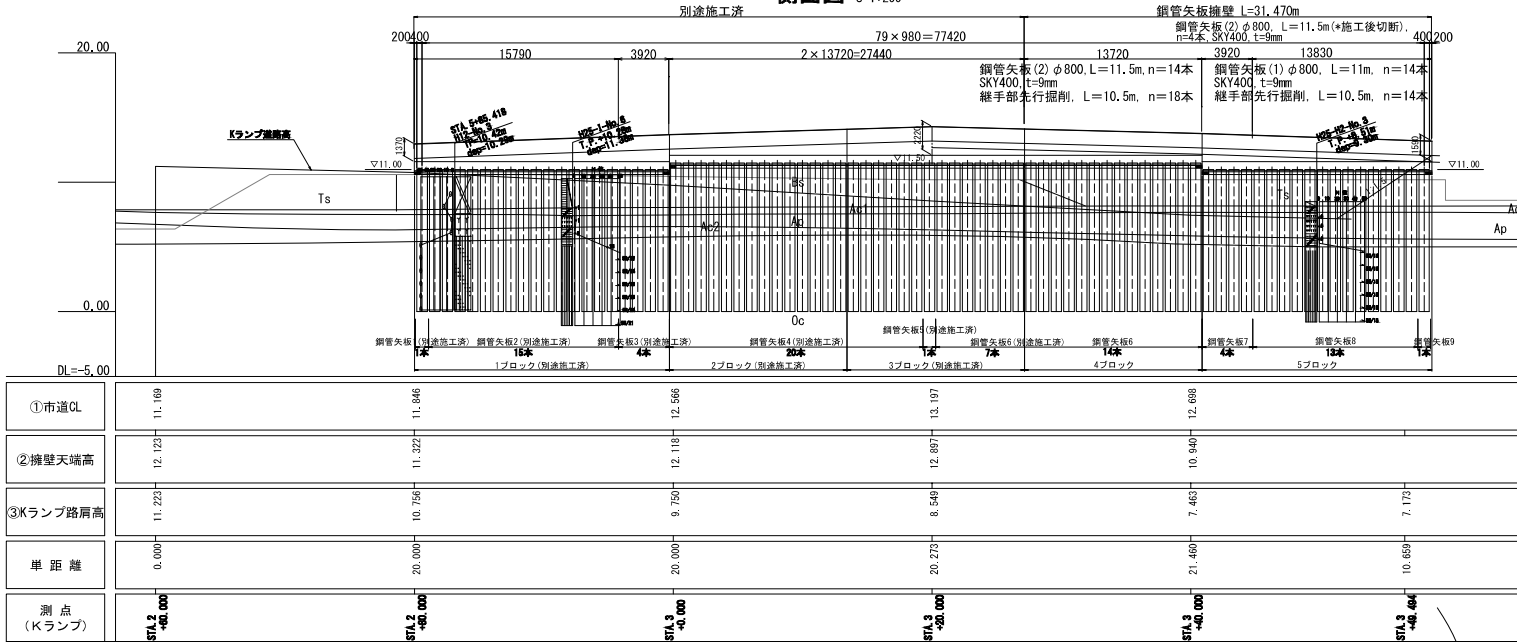
S=1 : 100



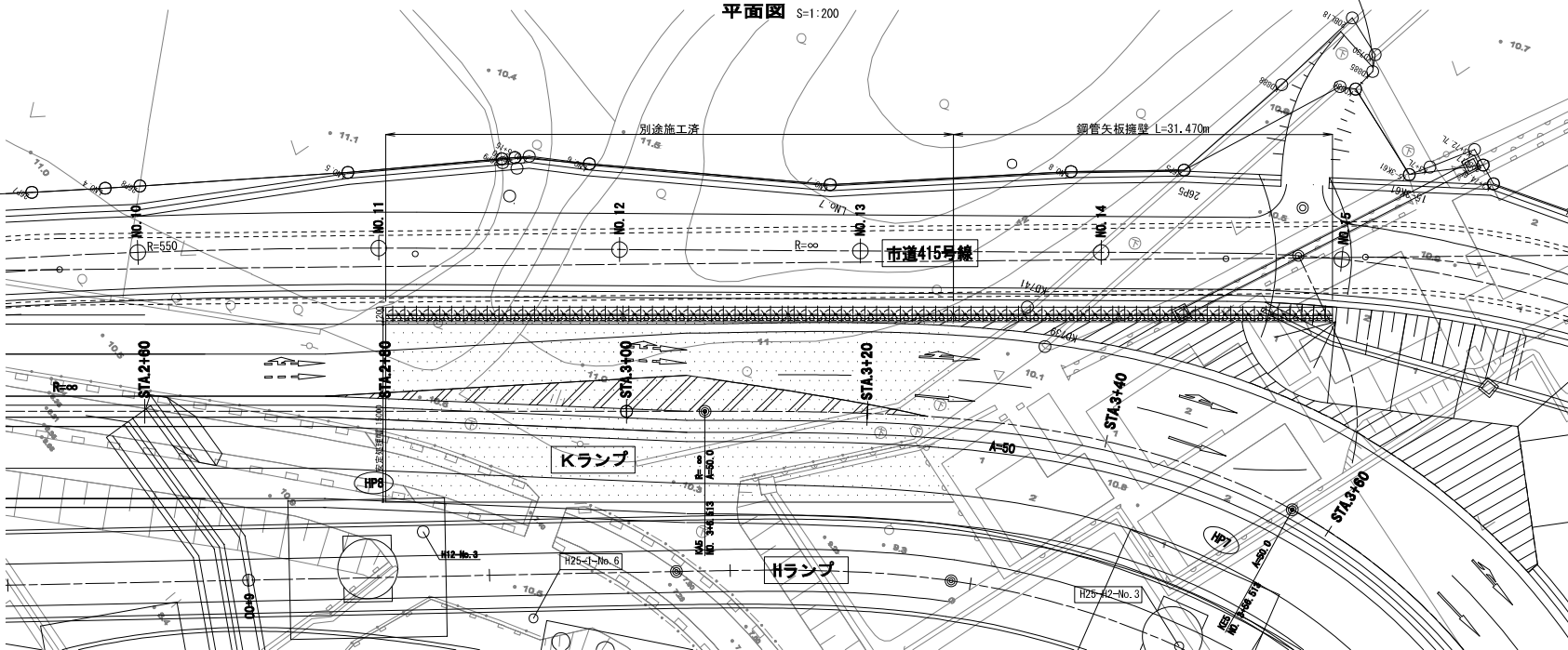
工事名	R7横須南梁1C・JCT改良その3工事		
図面名	Kランプ 擁壁部横断図		
縮尺	1:100	図面番号	3 / 14
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社復建技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

Kランプ 鋼管矢板擁壁一般図(1)

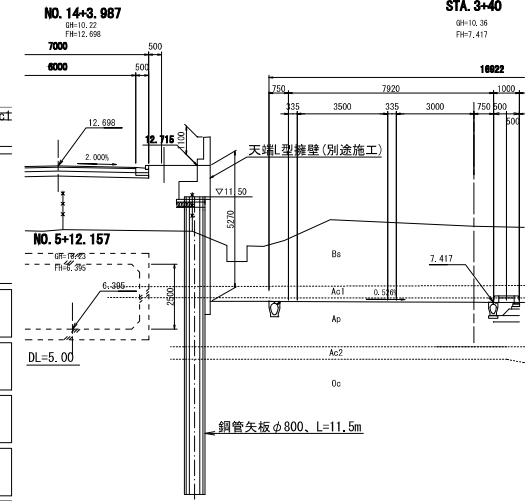
側面図 S=1:200



平面図 S=1:200



標準断面図 S=1:100



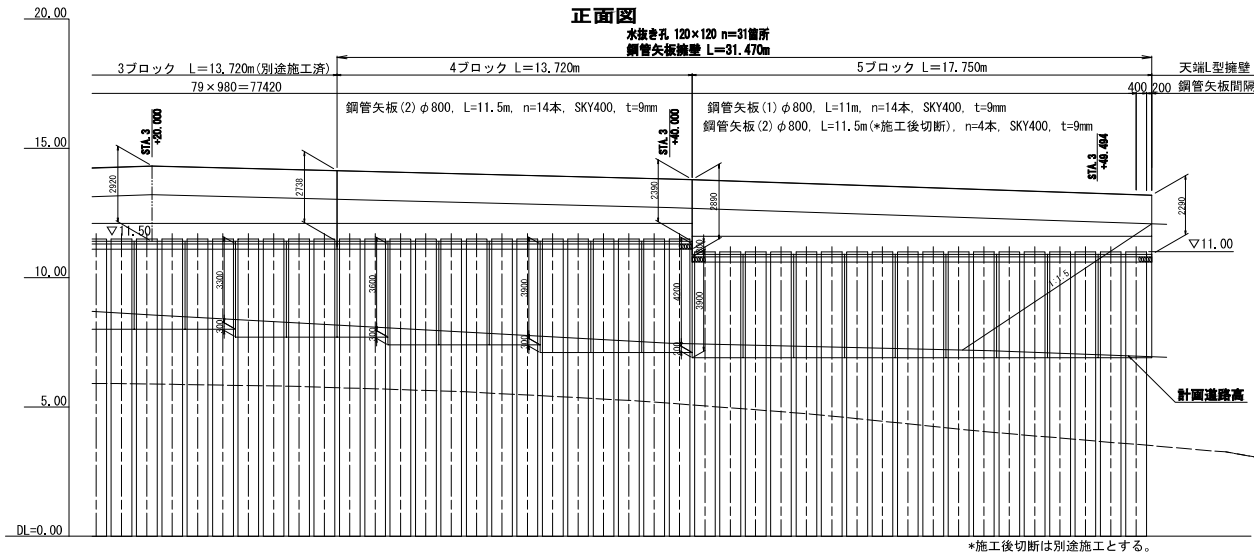
鋼管矢板擁壁設計条件

構造形式	鋼管矢板柱列式擁壁
載荷荷重	10kN/m ²
使用材料	鋼管矢板 φ800 (SKY400) 天端L擁壁 コンクリート σ _{ck} =24N/mm ² 鉄筋 SD345
根入れ地盤	泥岩 (Dc)
適用基準	道路土工擁壁工指針 (H24.7) 杭基礎設計便覧 (H27.3) 道路土工仮設工指針 (H11.3)

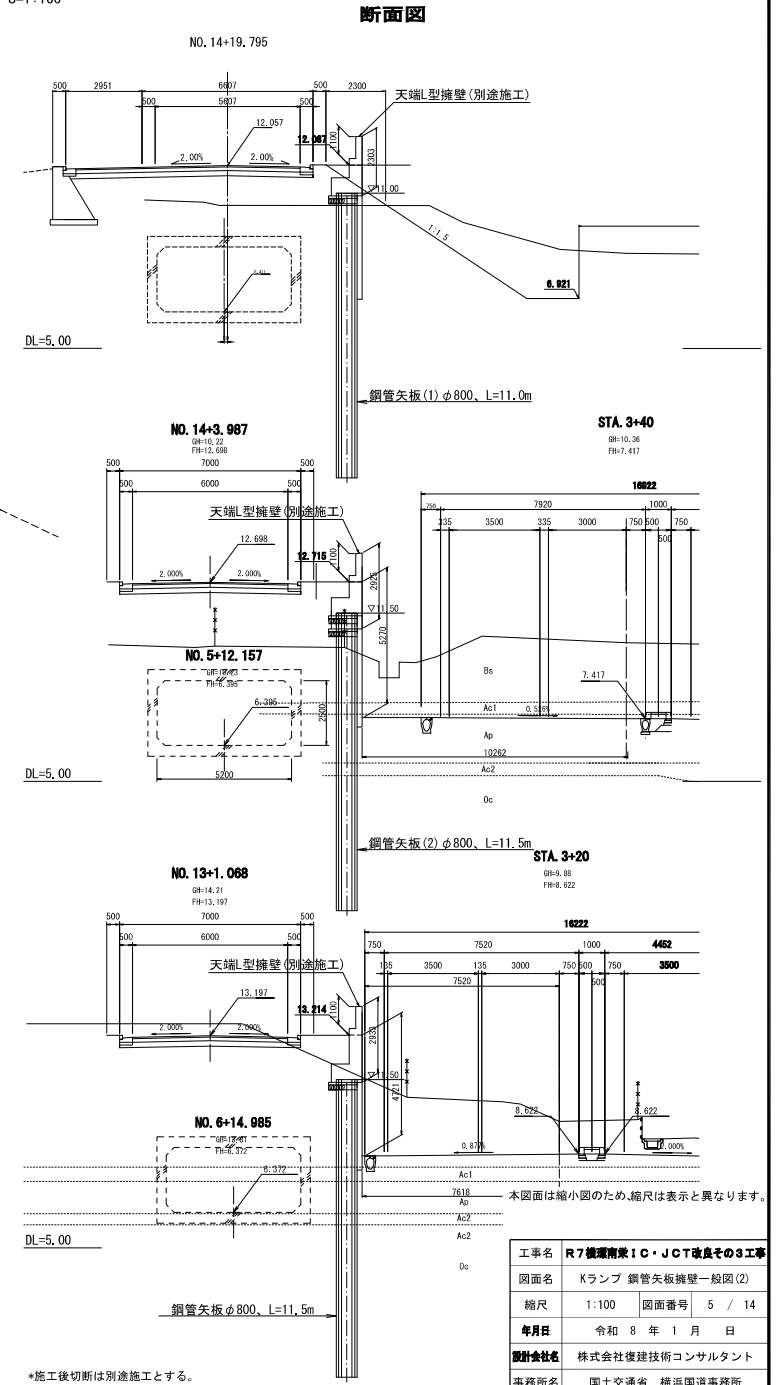
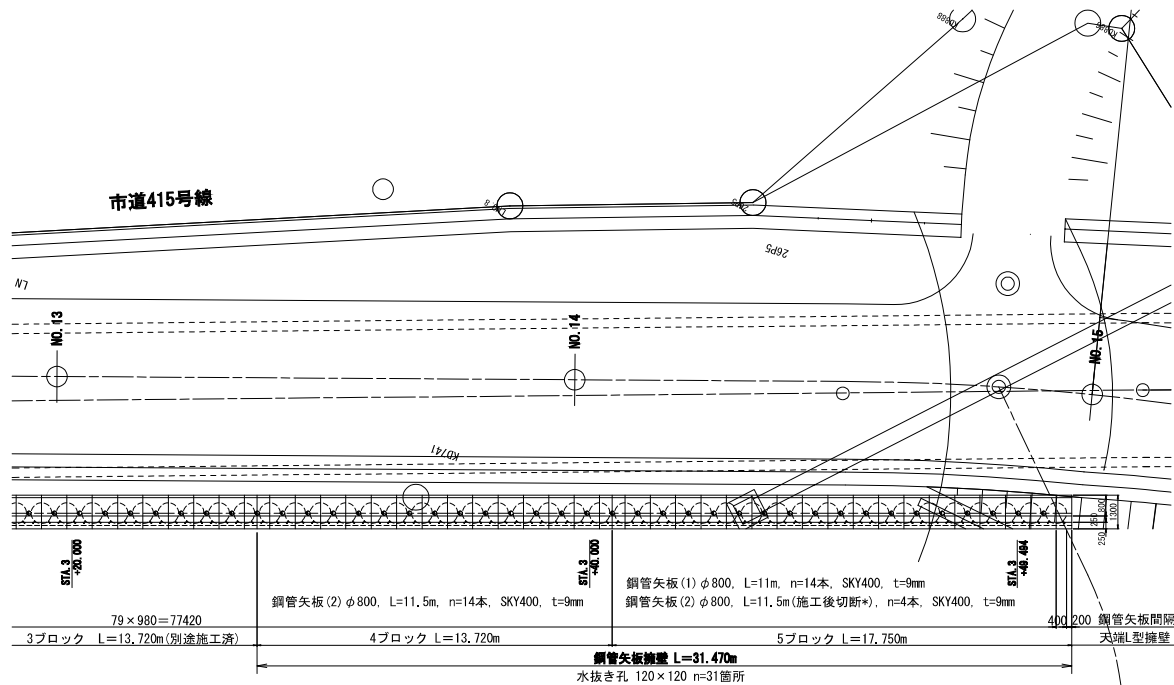
*施工後切断は別途施工とする。
本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

工事名	R7横断南東IC・JCT改良その3工事
図面名	Kランプ 鋼管矢板擁壁一般図(1)
縮尺	図示 図面番号 4 / 14
年月日	令和 8 年 1 月 日
設計会社名	株式会社復建技術コンサルタント
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所

Kランプ 鋼管矢板擁壁一般図(2) S=1:100

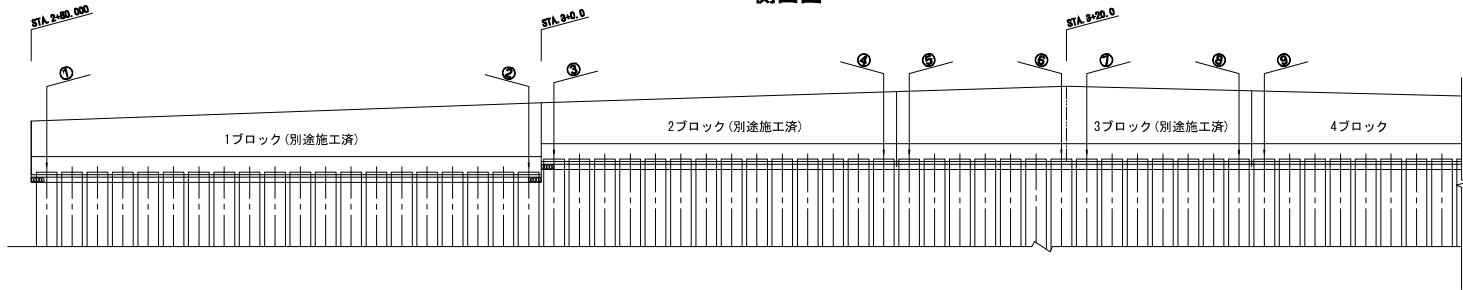


平面図

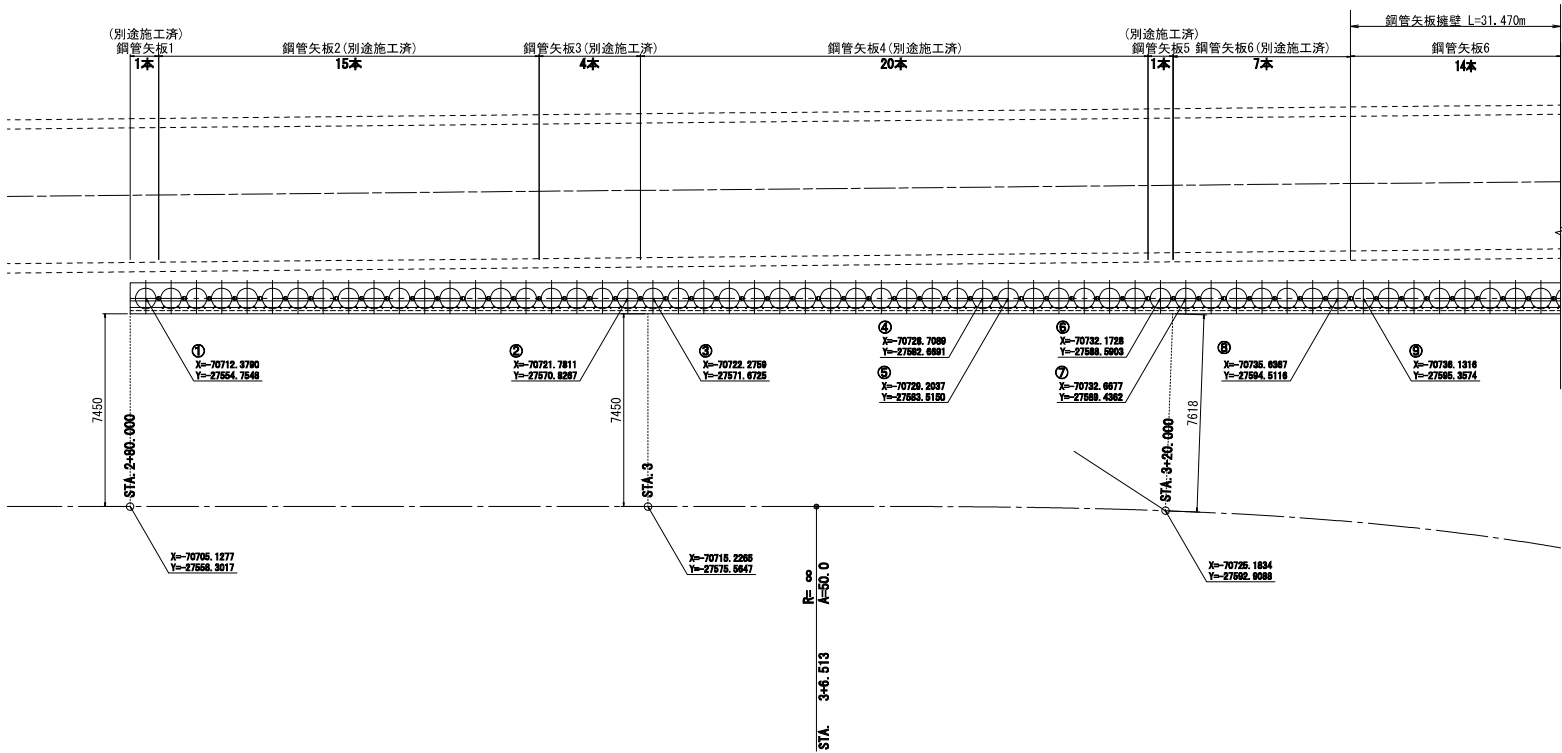


杭座標図(1) S=1:100

側面図



座標図

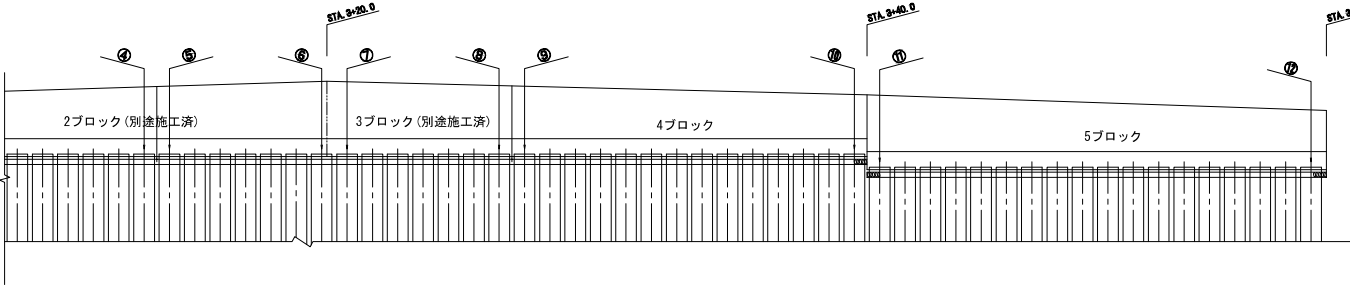


本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

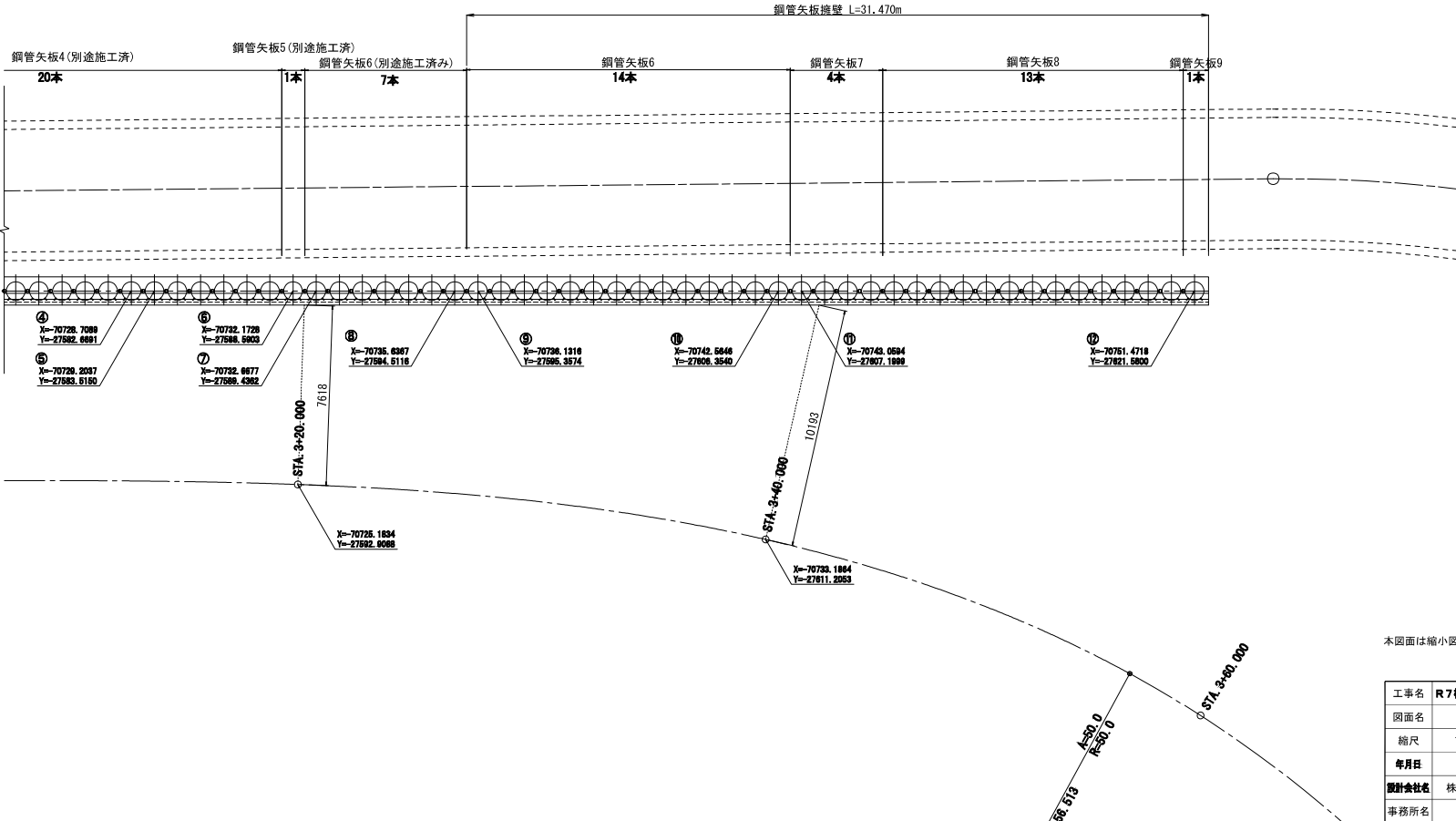
工事名	R7 横浜南東IC・JCT改良その3工事		
図面名	杭座標図(1)		
縮尺	1:100	図面番号	6 / 14
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社復建技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

S=1 : 100

側面図



座標図

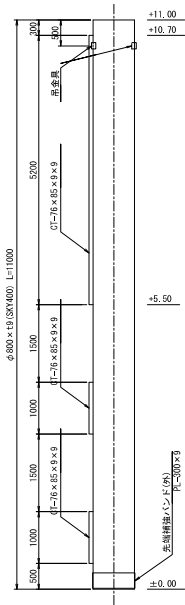
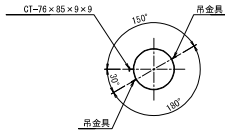


本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

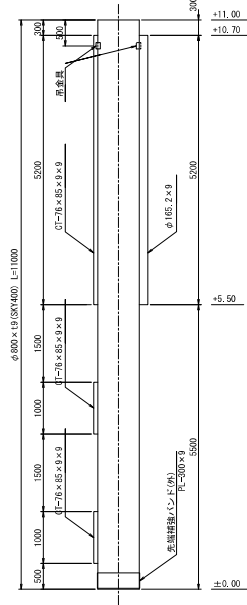
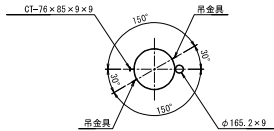
工事名	R7横浜南東1C・JCT改良その3工事		
図面名	杭座標図(2)		
縮尺	1:100	図面番号	7 / 14
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社復建技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

鋼管矢板詳細図(1) S=1:50

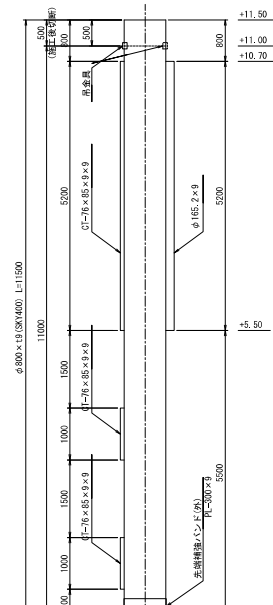
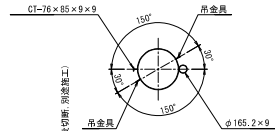
鋼管矢板 1 (別途施工済)	
型 式:	φ 800 × t9
規 格:	SKY400
員 数:	1 本



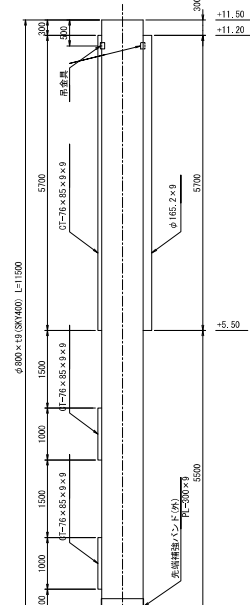
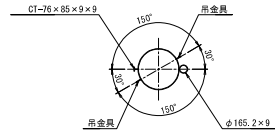
鋼管矢板 2 (別途施工済)	
型 式:	φ 800 × t9
規 格:	SKY400
員 数:	15 本



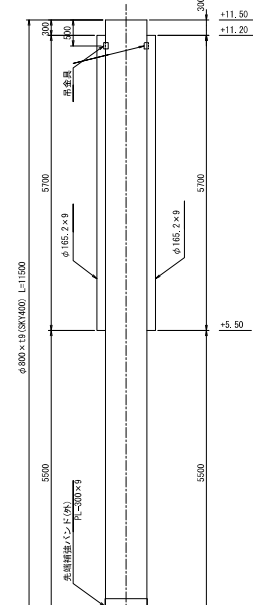
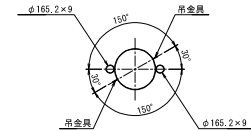
鋼管矢板 3 (別途施工済)	
型 式:	φ 800 × t9
規 格:	SKY400
員 数:	4 本



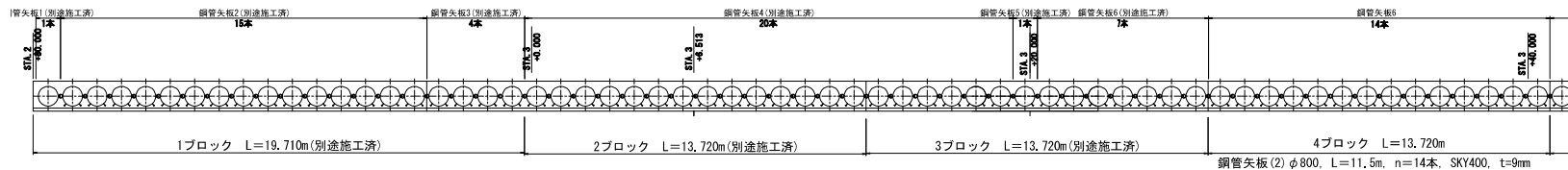
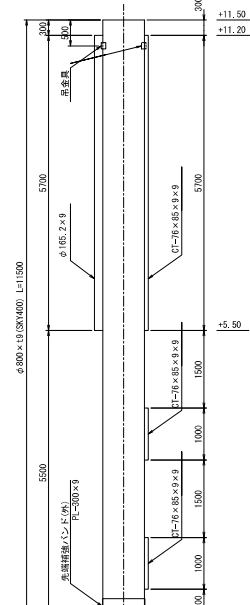
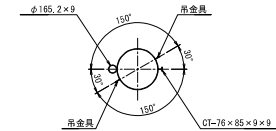
鋼管矢板 4 (別途施工済)	
型 式:	φ 800 × t9
規 格:	SKY400
員 数:	20 本



鋼管矢板 5 (別途施工済)	
型 式:	φ 800 × t9
規 格:	SKY400
員 数:	1 本



鋼管矢板 6	
型 式:	φ 800 × t9
規 格:	SKY400
員 数:	14 本 (7本別途施工済)



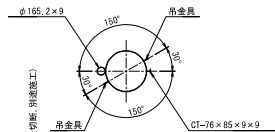
*施工後切断は別途施工とする。

本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

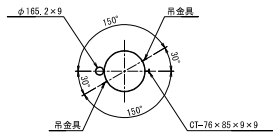
工事名	R7 横須南栄 IC・JCT 改良その3 工事		
図面名	鋼管矢板詳細図(1)		
縮尺	1:50	図面番号	8 / 14
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社復建技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

鋼管矢板詳細図(2) S=1:50

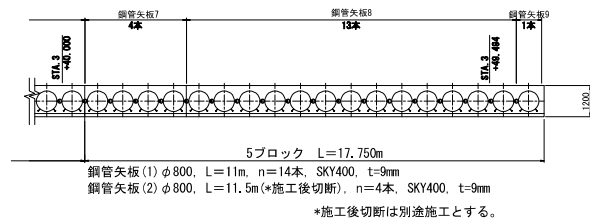
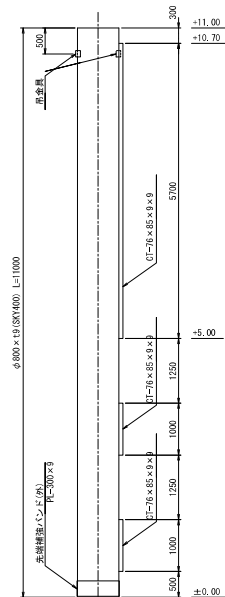
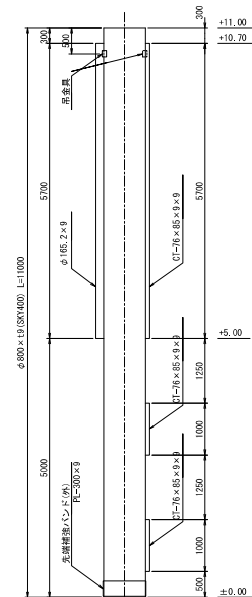
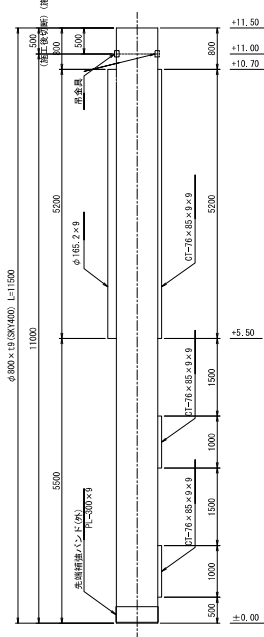
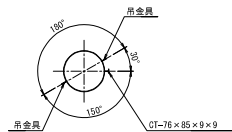
鋼管矢板 7	
型 式:	φ 800 × t9
規 格:	SKY400
員 数:	4 本



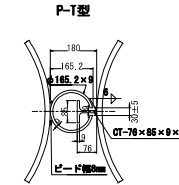
鋼管矢板 8	
型 式:	φ 800 × t9
規 格:	SKY400
員 数:	13 本



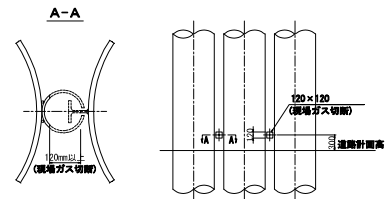
鋼管矢板 9	
型 式:	φ 800 × t9
規 格:	SKY400
員 数:	1 本



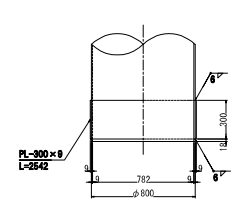
継手部詳細図 S=1:10



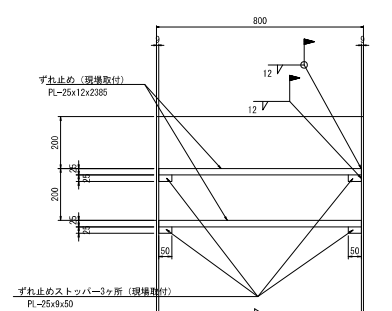
水抜き孔部詳細図 S=1:10, 1:50



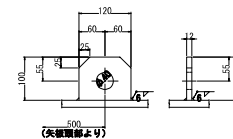
杭先端部詳細図 S=1:20



ずれ止め詳細図 S=1:10



吊金具詳細図 S=1:6
(3t以下)



重量表

項 目	寸 法	長 さ (mm)	員数 (本・個)	単位質量 (kg/m)	1本(個)当り 質量 (kg)	材 質	換 算
鋼管 矢 板							
	φ 800 × t9	11,000	16	176	1,936.00	SKY400	
	"	11,500	32	176	2,024.00	SKY400	
計						95,744	kg
継 手							
	φ 165.2 × t9	5,200	19	34.7	180.44		
	"	5,700	28	34.7	197.79		
	CT-76 × 85 × t9 × t9	5,200	20	10.9	56.68	1,134	
	"	5,700	28	10.9	62.13	1,740	
	"	1,000	94	10.9	10.90	1,025	飛び爪
計						12,865	kg
吊 金 具							
	100 × 12	120	96	1	1.00	96	SM490 3t以下
	先端補強バンド(内)	300 × 9	2,542	48	21.2	53.86	2,585 SKY400 φ 800
計						2,681	kg
合計						111,290	kg

本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

工事名	R7 横須南栄 I C・J C T 改良その3 工事		
図面名	鋼管矢板詳細図(2)		
縮尺	図示	図面番号	9 / 14
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社復建技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

Kランプ 地盤改良工平面図

S=1:600

区間B

安定処理 (H=1.0m)
A=231m²
設計基準強度 $qu_{ck}=200kN/m^2$
スリ-攪拌 (φ1300)
N=54本
設計基準強度 $qu_{ck}=600kN/m^2$

区間C

安定処理 (H=1.0m)
A=507m²
設計基準強度 $qu_{ck}=200kN/m^2$
スリ-攪拌 (φ2000)
N=32本
設計基準強度 $qu_{ck}=600kN/m^2$

区間D

安定処理 (H=1.0m)
A=939m²
設計基準強度 $qu_{ck}=200kN/m^2$
スリ-攪拌 (φ2000)
N=59本
設計基準強度 $qu_{ck}=600kN/m^2$

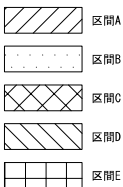
区間A

安定処理 (H=1.0m)
A=427m²
設計基準強度 $qu_{ck}=200kN/m^2$

区間E

安定処理 (H=1.0m)
A=401m²
設計基準強度 $qu_{ck}=200kN/m^2$
スリ-攪拌 (φ1300)
N=93本
設計基準強度 $qu_{ck}=600kN/m^2$

凡例



スリ-攪拌 数量表

区間	改良径 (mm)	施工本数 (本)	改良長 (m/本)	削孔長 (m/本)	改良土量 (m ³ /本)	固化材添加量 (kg/m ³)
区間B	φ1300	54	12.5	13.5	16.59	220
区間C	φ2000	32	12.5	13.5	39.27	220
区間D	φ2000	59	10.0	11.0	31.42	220
区間E	φ1300	93	10.0	11.0	13.27	220

安定処理 数量表

区間	改良面積 (m ²)	改良土量 (m ³)	固化材添加量 (kg/m ³)
区間A	4,277.0	4,277	100
区間B	231.0	231.0	100
区間C	507.0	507.0	100
区間D	939.0	939.0	100
区間E	401.0	401.0	100

本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

工事名	R7機環南梁IC・JCT改良その3工事		
図面名	Kランプ 地盤改良工平面図		
縮尺	1:600	図面番号	10 / 14
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

Kランプ 地盤改良工詳細図

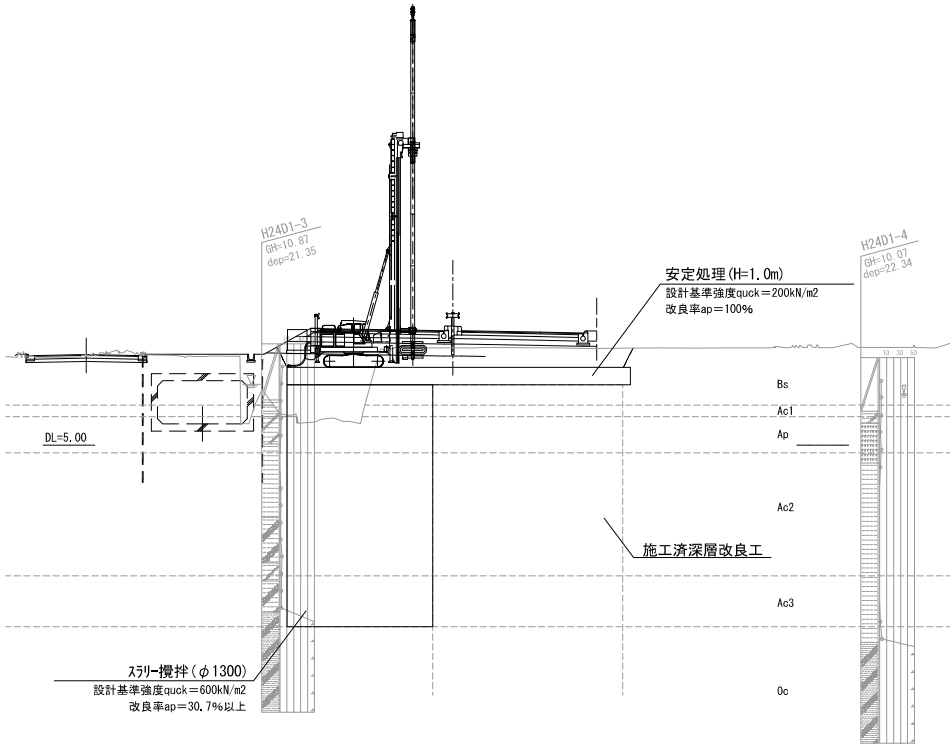
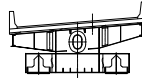
S=1:300

【区間B】

スリ-攪拌 (φ1300)

STA. 1+80 付近 (上空制限範囲)

Dランプ1号橋

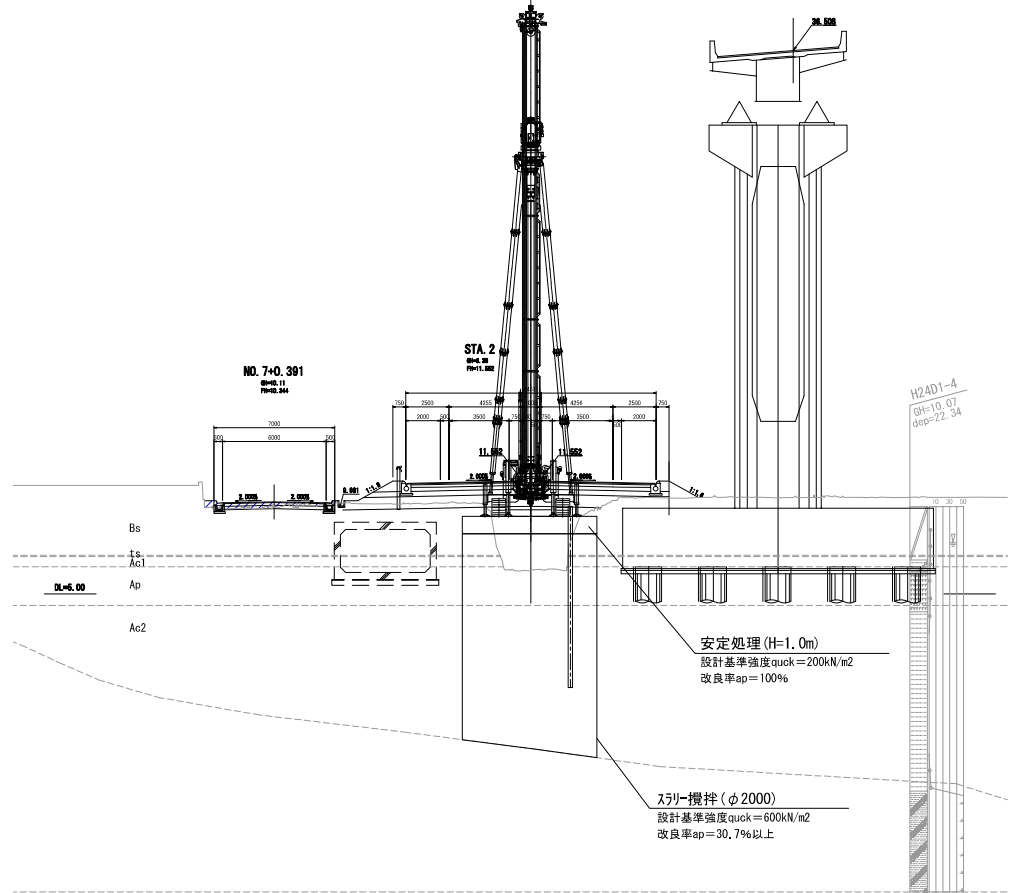


【区間C】

スリ-攪拌 (φ2000)

STA. 2+00 付近

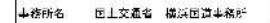
HP11



本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

工事名	R7 横浜南東IC・JCT改良その3工事			
図面名	Kランプ 地盤改良工詳細図			
縮尺	1:300	図面番号	11 / 14	
年月日	令和 8 年 1 月 日			
設計会社名	株式会社総合技術コンサルタント			
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所			

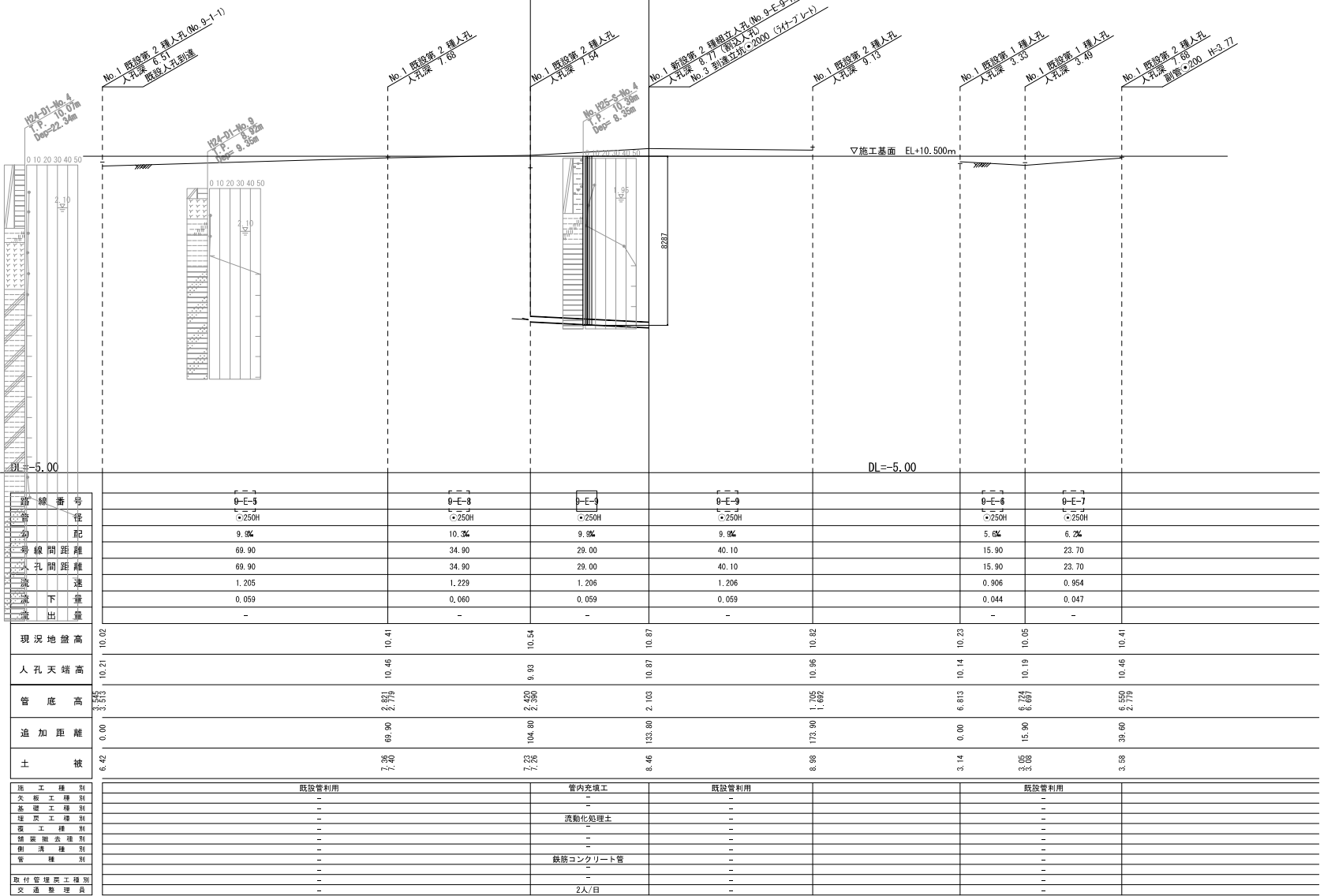
S=1:50



地中埋設管撤去縦断面図

V=1:200
H=1:1000

地中埋設管撤去工 φ1200 掘削長L=8.35m 設計杭長L=8.5m n=2本



本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

工事名	R7 横浜南栄 IC・JCT 改良その3 工事		
図面名	地中埋設管撤去縦断面図		
縮尺	H=1:200 V=1:1000	図面番号	13 / 14
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計者氏名	-		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

数量総括表

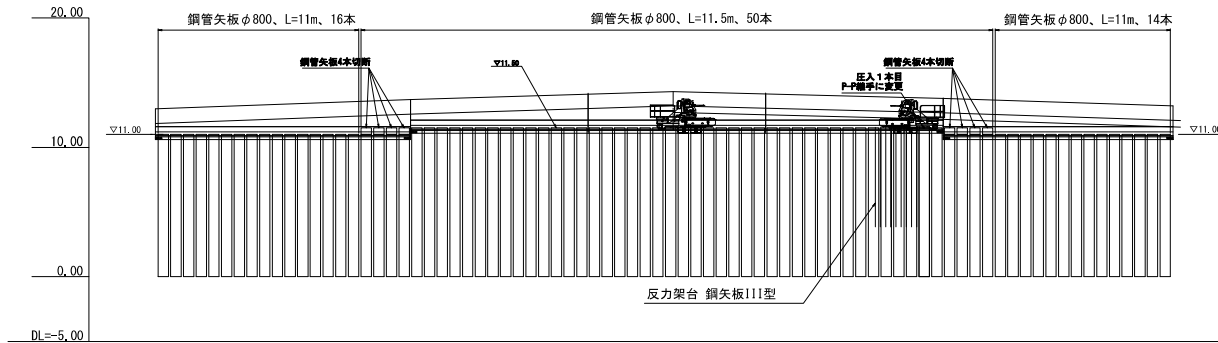
工面区分・種・種別・制別	規格	単位	数量
道路改良		式	1
地盤改良工		式	1
路床改良処置Ⅱ		式	1
安定処置	1m以下、固化材100m2あたり使用量10t/100m2（散拌型、1.0m以下1条幅以内）	m2	6,360
口詰め		式	1
スリ-選択区画C	含有機質土用 杭径200Gmm 長さ(打設長)13.5m 長さ(杭長さ)12.5m	本	32
スリ-選択区画D	含有機質土用 杭径200Gmm 長さ(打設長)11m 長さ(杭長さ)10m	本	59
スリ-選択区画B	含有機質土用 杭径130Gmm 長さ(打設長)13.5m 長さ(杭長さ)12.5m	本	54
スリ-選択区画C	含有機質土用 杭径130Gmm 長さ(打設長)11m 長さ(杭長さ)10m	本	93
スリ-アーク、地内砂流		μ	1
級Ⅱ処理		式	1
結込(ケース)	土砂 土量30,000m3未満	m3	420
土砂運搬機	土砂(砂・塊・玉石混り土含む)	m3	420
級Ⅱ等処分	目視確認済	m3	420
舗装		式	1
鋼管矢張器工		式	1
鋼管矢張(1)	SKY/00 鋼管径800mm 鋼管長さ11m	本	14
鋼管矢張(2)	SKY/00 鋼管径800mm 鋼管長さ11.5m	本	18
準管部先行掘削	φ500 掘削長110.5m	本	32
自立式鋼管矢張戸入掘削立・解体		式	1
反力部片設置・撤去		式	1
鋼管板	(H形) 平均鋼管板長さ11m 鋼管板打込長10.5m 平均鋼管板引込長10.5m	枚	14
振動液漏(鋼管板)		t	63.5
水抜き孔		箇所	31
掘込(ケース)	土砂 平均掘込1層2m以上2m未満	m3	170
砂等運搬機	土砂(砂・塊・玉石混り土含む)	m3	170
級Ⅱ等処分		m3	170
材料運搬工		式	1
材料物取搬工		式	1
地中埋設管撤去	φ1200 長さ8.5m 掘削長さ8.35m	本	2
級Ⅱ処理		式	1
結込(ケース)	土砂 平均掘込1層2m以上2m未満	m3	20
土砂運搬機	土砂(砂・塊・玉石混り土含む)	m3	20
級Ⅱ等処分		m3	20
道路処置Ⅱ		式	1
補造(コンクリート)	コンクリート製(仮設)	m3	0.1
緩衝板	コンクリート製(仮設)	m3	0.1
緩衝材	コンクリート製(仮設)	m3	0.1
仮設工		式	1
外装材設置工事		式	1
鉄筋工	22×1,524×3,048(mm) 鉄筋・座金	式	1

工事名	R7横須南栄IC・JCT改良その3工事		
図面名	数量総括表		
縮尺	-	図面番号	14 / 14
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計者氏名	-		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

鋼管矢板施工計画図

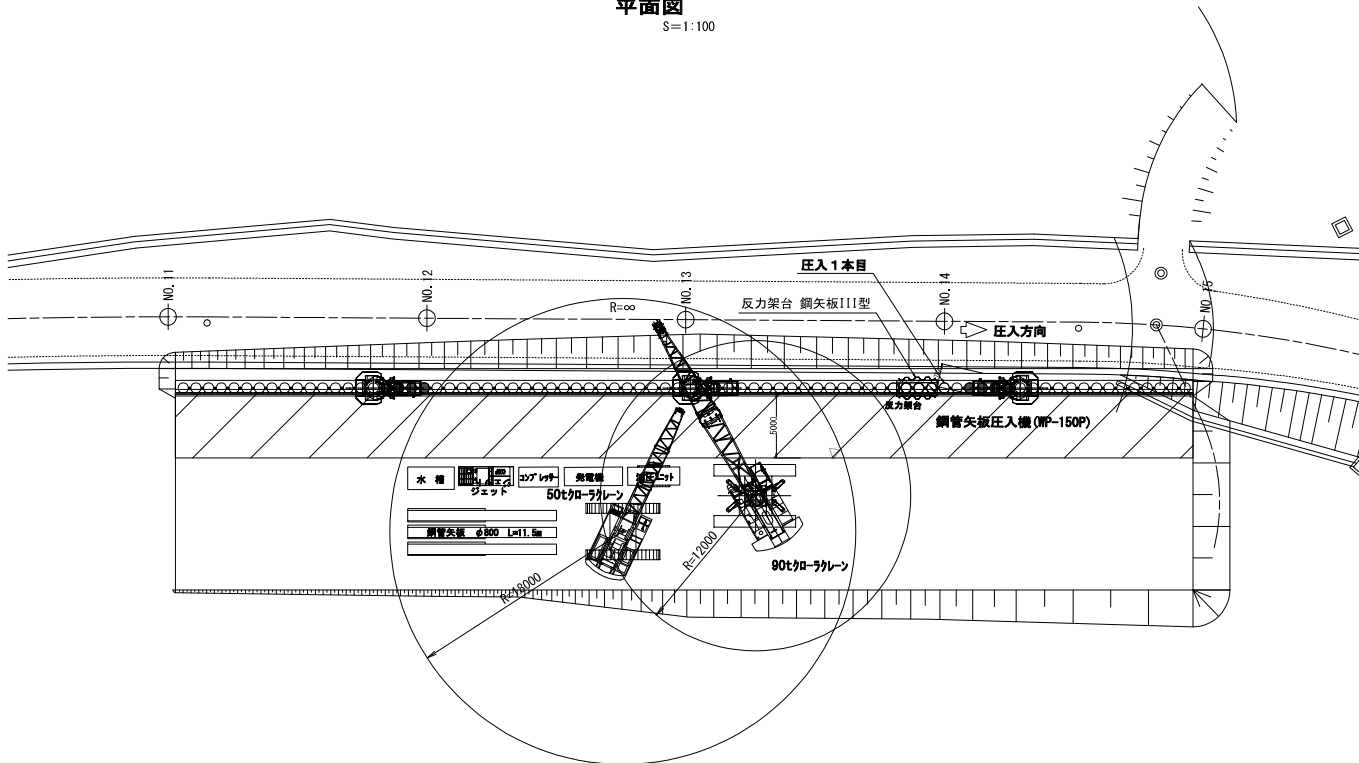
側面図

S=1:100



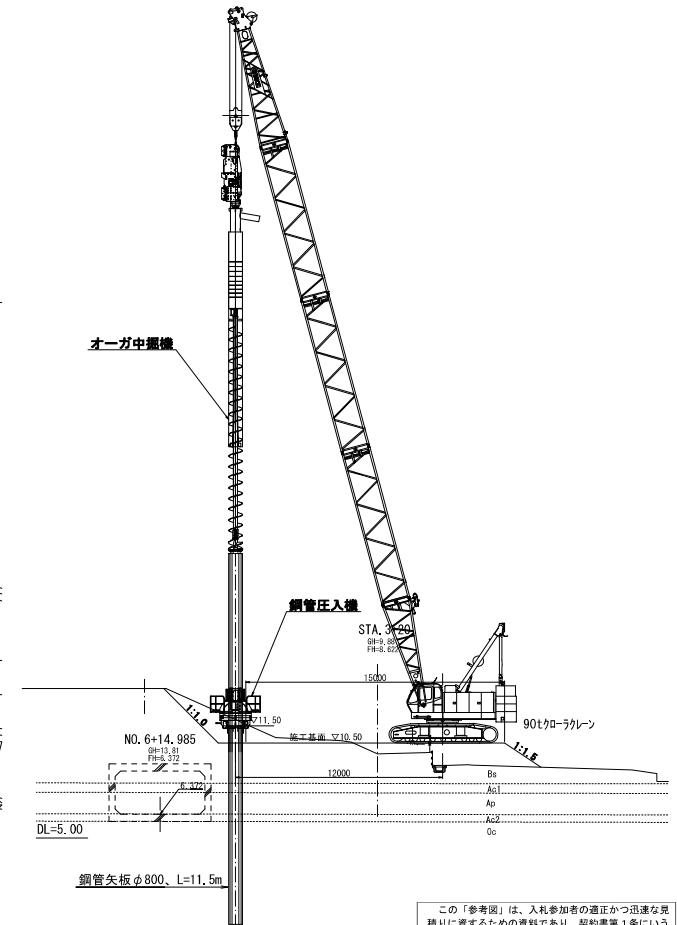
平面図

S=1:100



断面図

S=1:150



この「参考図」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。
したがって、「参考図」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、請負者は、施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について請負者の責任において定めるものとする。
なお、この「参考図」の有効期間は、この工事の入札日までとする。

参考図

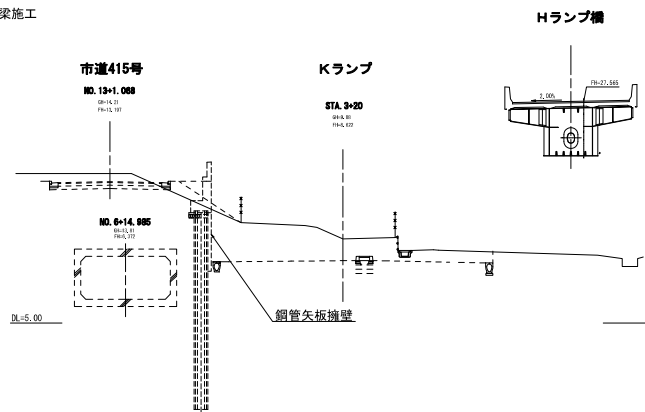
工事名	R7機環南栄IC・JCT改良その3工事		
図面名	鋼管矢板施工計画図		
縮尺	図示	図面番号	参の1
年月日	令和8年1月日		
設計会社名	株式会社復建技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

鋼管矢板擁壁施工順序図 S=1:150

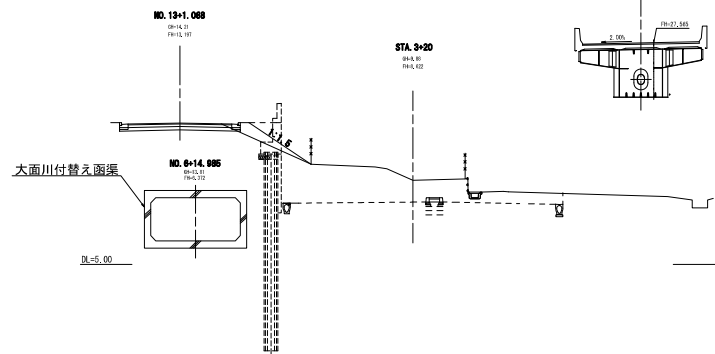
STEP1

・Hランプ橋梁施工



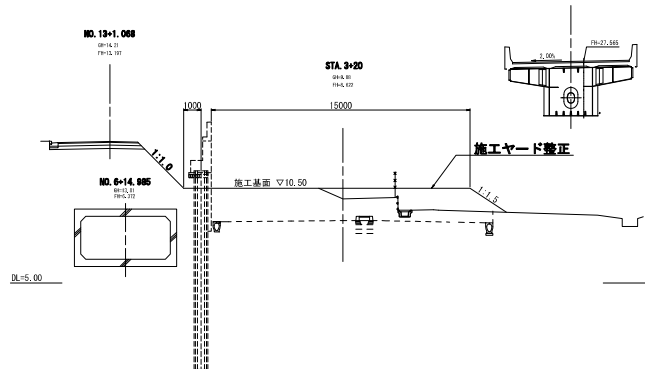
STEP2

・大面川付替え函渠施工
・市道415号（暫定）施工



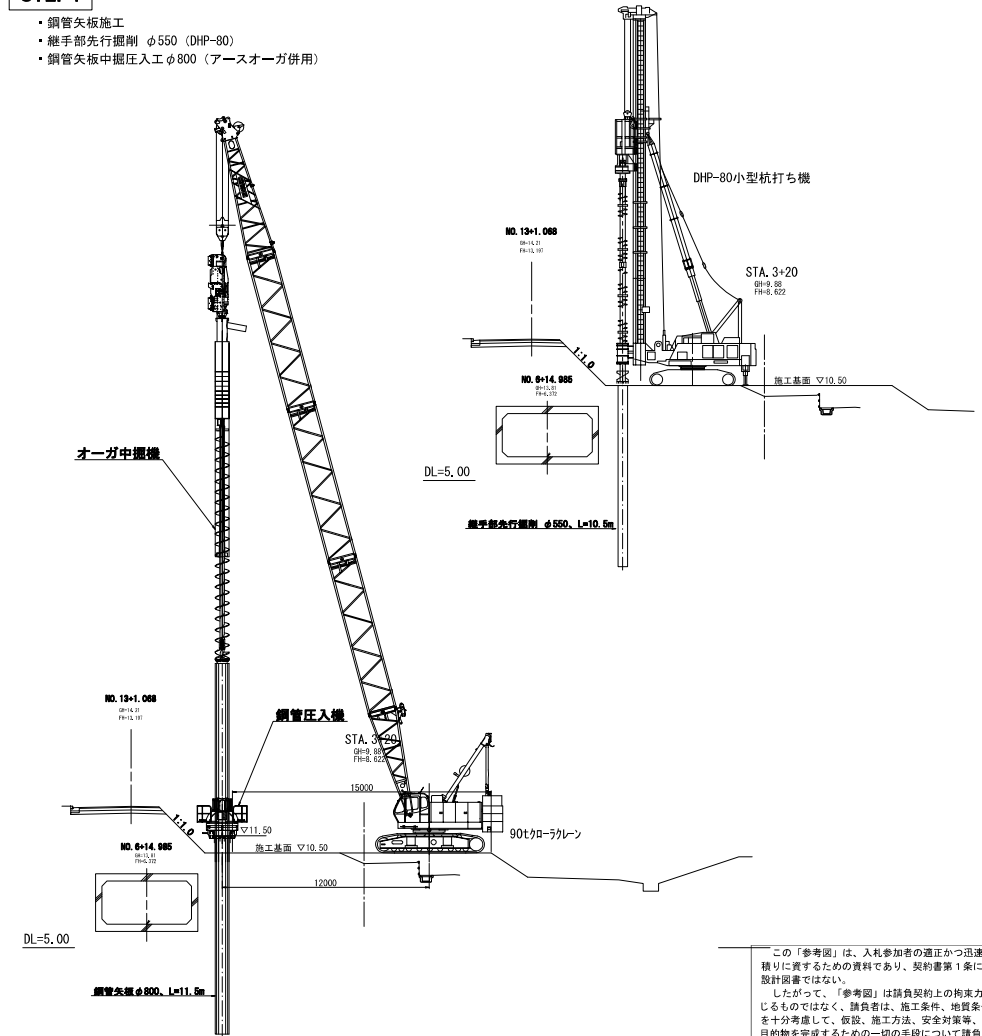
STEP3

・鋼管矢板擁壁施工基面整正



STEP4

・鋼管矢板施工
・継手部先行掘削 φ550 (DHP-80)
・鋼管矢板中掘圧入工 φ800 (アースオーガ併用)



この「参考図」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。
したがって、「参考図」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、請負者は、施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について請負者の責任において定めるものとする。
なお、この「参考図」の有効期間は、この工事の入札日までとする。

参考図

工事名	R7機環南栄IC・JCT改良その3工事		
図面名	鋼管矢板擁壁施工順序図		
縮尺	1:150	図面番号	参の2
年月日	令和8年1月日		
設計会社名	株式会社復建技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。